



～ごみゼロ・循環型社会めざして～

活動推進フォーラム

年次報告書（2017年版）



平成29年5月

3R活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

はじめに

3 R活動推進フォーラムは、前身の全国ごみ減量推進会議・ごみゼロパートナーシップ会議の時から、永年、廃棄物の減量化・リサイクルの普及啓発活動に取り組み、また当フォーラムとなってからは3 R推進全国大会や3 R促進ポスターコンクールなどを柱に、循環型社会の構築へ向けて廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の3 Rを推進してきました。発足当初から見ると、事業活動も一段と充実することができ、これも会員の皆様のご協力の賜物と感謝申し上げる次第です。

さて、循環型社会構築には、3 Rを推進するさまざまな主体の連携・協働が重要とされています。このため、当フォーラムでは近年、会員の増強とともに、会員相互の連携事業を強化して参りました。

会員の増強については、平成 22 年度から自治体会員の会費の無料化を行い、自治体会員の加入を推進して参りました。環境省からも加入を呼びかけていただき、現在、69 自治体会員 (47 都道府県・6 政令指定都市・9 特別区・7 一般市) と 68 民間団体会員、併せて 137 会員 (平成 29 年 4 月末現在) となり、組織の強化を図ることができました。

また、自治体会員と民間会員による連携・協働事業は、平成 28 年度にはセミナーや研修会など 11 回開催し、より効果的・効率的な活動を展開することができました。

今後は、こうした成果を踏まえて、さらに広く効果的な 3 R 推進活動を展開して参りますので、会員の皆様はじめ関係者の皆様の一層のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本報告書は、平成 28 年度の 3 R 活動推進フォーラムの活動等についてとりまとめたものです。会員の皆様をはじめ 3 R 活動に係る関係各位の今後の業務の参考になれば幸いです。

平成 29 年 5 月

3 R 活動推進フォーラム 会長
(慶應義塾大学 教授)
細田 衛士

目 次

| | ページ |
|---------------------------------|-----------|
| I 平成 28 年度事業概要 | 1 |
| 1 第 11 回 3 R 推進全国大会 | 1 |
| 2 3 R 促進ポスターコンクール..... | 9 |
| 3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰..... | 23 |
| 4. 環境にやさしい買い物キャンペーン..... | 25 |
| 5. 連携・協働事業..... | 33 |
| 6. 広報普及活動..... | 43 |
| 7. 会員サービスの充実..... | 46 |
| 8. ガイドラインに沿った R マーク表示の普及促進..... | 47 |
| | |
| II 組織運営 | 48 |
| 1. 理事会・総会..... | 48 |
| 2. 企画・運営委員会..... | 50 |
| 3. 役員..... | 51 |
| 4. 会員..... | 52 |
| 5. 規約..... | 53 |
| 6. 平成 28 年度収支決算..... | 56 |
| 7. 平成 29 年度事業計画・予算..... | 62 |
| 8. 3 R 活動推進フォーラムについて..... | 63 |

I 平成 28 年度事業概要

3R活動推進フォーラムでは、平成29年度事業として環境省や自治体等と第11回3R推進全国大会を徳島県で開催、また各種セミナー・シンポジウムを全国各地で11回開催したのをはじめ、環境省等と3R促進ポスターコンクールなどを実施したほか、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦、展示会への出展やメルマガの配信等の広報・普及事業などを行った。

1. 第11回3R推進全国大会の開催

3R推進全国大会は、国民・事業者・行政が一堂に会し、循環型社会形成に関するそれぞれの知識や経験を交換するとともに、参加者一人一人が自らのライフスタイルを見直す機会を提供することを通じ、ごみの減量・再資源化などの3R推進に関する理解を深め、ごみゼロ社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を推進することを目的に毎年開催されており、平成28年度の第11回大会は環境省、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所、徳島県と3R活動推進フォーラムの主催により10月20日（木）に徳島市内の徳島文理大学（アカンサスホール）で開催された。なお、運営は環境省の3R推進企画運営業務を受託した公益財団法人廃棄物・3R研究財団と（株）ダイナックス都市環境研究所が行った。



なお、運営は環境省の3R推進企画運営業務を受託した公益財団法人廃棄物・3R研究財団と（株）ダイナックス都市環境研究所が行った。

(1) 概要

◇開催日時 平成28年10月20日（木） 13:00～16:50

◇会場 徳島文理大学アカンサスホール（徳島県徳島市山城町西浜傍示180）

◇主催 環境省、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所、徳島県、3R活動推進フォーラム

◇参加者 385名

◇プログラム

①式典

- ・主催者挨拶 梶原成元地球環境審議官、飯泉嘉門徳島県知事、細田衛士3R活動推進フォーラム会長
- ・来賓挨拶 嘉見裕之徳島県議会議長
- ・表彰式 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰（7企業、11団体、1個人）
3R促進ポスターコンクール表彰（最優秀賞 小学生3名、中学生1名）

②記念シンポジウム「とくしまから発信！ 広がる つながる 3Rの輪」

- ・講演「循環型社会の道筋を展望する」

講師：3R活動推進フォーラム会長（慶応義塾大学経済学部教授） 細田衛士氏

- ・成果報告「おいしい食べきり運動 昨年度3R推進全国大会の成果」

発表者：福井県安全環境部循環社会推進課主任 大石光紀氏

- ・事例発表「緑のリサイクル・ソーシャル・エコ・プロジェクト」

発表者：徳島県立新野高等学校及び徳島県立小松島西高等学校勝浦校の皆さん

- ・特別講演「3Rとエコライフを楽しもう」

講師：シンガーソングライター（環境省3R推進マイスター）白井貴子氏とマイバッグガールズ

- ・パネルディスカッション「今後の3Rの取組みと主体間連携のあり方」

【コーディネーター】

崎田裕子氏

(3R活動推進フォーラム副会長・NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長)

【パネラー】

田中良典氏 (環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長)

境 公雄氏 (福岡県大木町副町長)

坂野 晶氏 (NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー理事長)

岸野正和氏 (株式会社日誠産業環境推進部長)

尾関 勉氏 (徳島県県民環境部環境首都課課長補佐)

③次回開催地挨拶

沖縄県環境部環境企画統括監 棚原憲実氏

④名刺交換会

⑤当日のその他のイベント

- ・3R推進展示コーナー
- ・3R体験コーナー
- ・施設見学会

(2) 式典

①主催者挨拶

【梶原成元環境省地球環境審議官】

・世界を見てみると、人類を取り巻く状況は大変に深刻である。例えば環境問題では、資源不足とか、貧困であえいでいる方々が非常に多い。そこで、世界の人々の生活を守ろうと、昨年9月にアメリカのニューヨークで2030年に向けた持続可能な開発の目標に合意した。また、深刻な地球温暖化と闘うために昨年の12月には世界の首脳がパリに集い、2020年以降、脱炭素化に向かうというパリ協定に合意した。豊かな地球の恵みを次の世代に引き継いでいくために、ごみの発生を抑制して自然と共生する社会をつくる必要があり、そのためには、一人ひとりが生活を見直して、行動していくことが必要になっている。

・この3R推進全国大会は、国民、事業者、地方公共団体が一堂に会して、3Rの推進に連携して取り組むという思いを共有し、具体的な取組を全国に発信するという重要な機会である。この全国大会で、本日表彰を受けられる方々に心からお祝いを申し上げます。循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、循環型社会をつくっていく上で御功績があった方々を表彰させていただくものである。今後とも、皆様方のすばらしい行動を全国に広げていくリーダーとしての御活躍をお願いする。

・3R促進ポスターコンクールでは、約8,500点の応募作品の中から、見事に最優秀賞に選ばれた小学生、中学生の方に来ていただいている。3Rの大切さをたくさんのお友達に広げていただいて、日本の「もったいない」という心を世界に広めていく活躍を期待している。

・皆様方にとってこの大会が、3Rに関する知識を広め、深め、連携をより密にするよい機会になることを心から祈念して、挨拶に代えさせていただきます。

【飯泉嘉門氏徳島県知事】

・今、地方創生でそれぞれの地域の知恵が試されている。知恵は地方にあり、葉っぱビジネスの「いろどり」は上勝町が有名だが、もう一つ有名なのがゼロ・ウェイスト宣言である。また、サテライトオフィス、新しい働き方、テレワークの拠点と言われている神山町は、清掃活動を行うアドプト・プログラム発祥の地とも言われる。

・徳島全体が今、「環境首都とくしま」としてさまざまな環境施策を先進的に進めている。これを次世代に向けていくため、昨年の1月、「環境首都とくしま・未来創造憲章」を制定した。特にキッズバージョンは、子供のうちから地球環境問題に対し地域



で考え、グローバルに展開していく、シンクグローバル・アクトローカルの精神で今進めている。

・徳島は、34道府県、200を超える企業が集まった自然エネルギー協議会の会長県であり、率先垂範で、究極のエコエネルギーと言われる水素をベースとした水素グリッド社会へ向けて、既に今年の3月、二酸化炭素フリーの水素ステーションを中四国で初めて徳島県庁に、また四国初となる移動式の水素ステーションを導入するとともに、究極のエコカー、燃料電池自動車、トヨタのMIRAIを公用車として2台、またホンダのクラリティを間もなく4台導入する。率先垂範で新たな水素グリッドも徳島から発信している。今、9月の定例県議会真っ最中だが、徳島県では脱炭素社会実現に向けた気候変動対策推進条例を今、提案をしていて、脱炭素社会の実現水素社会、水素グリッドの実現へ、年明け来年の1月1日施行を目指している。

・今回の3R推進全国大会から、これからの日本の新機軸が打ち出されることを御祈念申し上げ、私からの歓迎の御挨拶とさせていただきます。

【細田衛士氏3R活動推進フォーラム会長】

・3R活動推進フォーラムは、我が国の3Rに関する社会的取組や循環型社会への変革のための3R活動の一層の推進を図るため、それまでのごみゼロパートナーシップ会議を拡充、発展させ、平成18年1月に発足した。当フォーラムは136団体（都道府県をはじめ自治体が68会員、民間団体68会員）で構成され、具体的な活動としては、3R推進全国大会、小学生、中学生を対象にした3R促進ポスターコンクール、10月の3R推進月間における、行政、事業者の協力による環境にやさしい買い物キャンペーンなどのほか、自治体や民間団体と連携した3R連携セミナーなどを全国で展開している。また、ホームページやメルマガの配信などインターネットを活用した啓発、情報提供活動を活発に推進している。



・日本は多くの資源を輸入に依存しているが、近年、資源ナショナリズムが高まり、国際的な資源の需給逼迫が憂慮されている。このことは、地球規模で循環型社会形成に向けて3R活動を推進しなければならない事態に直面していると言っても過言ではない。また、3Rの中でも、リデュース、リユースの促進強化を図り、3R活動の環境負荷削減を定量的に見える化し、各主体の行動が高度化されるような事業も進めていかなければならない。当フォーラムは、国内を中心として3R活動を推進しており、環境省や地方自治体、また民間団体等と連携して、今後とも循環型社会形成に向けて積極的に3R活動を推進して参る所存である。皆様の一層の御協力をお願いします。

②来賓挨拶

【嘉見博之氏徳島県議会議長】

・我が国はこれまで大量生産、大量消費、そして大量廃棄型の社会をつくり上げることによって、豊かで便利な生活を得ることができたが、その結果として膨大な廃棄物の排出による環境への負荷が深刻化をしてきた。さらには天然資源の枯渇までもが懸念される状況になっている。

・美しい地球を守り、限りある資源を未来の子供たちに引き継いでいくためには、3R活動をより一層推進し、早急に循環型社会を構築していくことが何よりも肝要である。これまで皆様方の取組により、3Rという考え方が国民全体に広がり、環境に対する意識も大きく向上しているが、この3R推進全国大会を契機として、循環型社会の構築のため、さらに御活躍をいただくよう、お願い申し上げます。



・本大会の御成功と皆様方のさらなる御活躍を祈念して、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

③表彰式

◇平成28年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰

循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている企業、団体又は個人に対して、環境省が毎年表彰しているもので、平成28年度は、企業7件、団体11件、個人1件が表彰された（詳細は次ページ、写真は5ページ）。

平成 28 年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰

| 区分 | 都道府県 | 企業名・団体名・氏名 | 取組内容 |
|-----|-----------------|--|---|
| 企業 | 北海道 | 株式会社きのとや | 平成17年より搬入・搬出作業用の段ボール箱のコンテナへの切替えを開始し、以降、容器びんの回収、食品残さの再資源化に取り組んできた。さらに、平成24年にはお菓子の切れ端を活用した製品の開発・販売を開始するなど、ゼロ・エミッションに向けた取組を展開している。 |
| | 北海道 | 生活クラブ生活協同組合北海道 | 全国の生活クラブ生協と連携し、生産者・地域の資源回収業者の協力のもと、平成5年に独自のびん再使用システムを構築し、回収率90%を目指している。平成26年度の回収実績は76.9%となった。 |
| | 岩手県 | 株式会社エヌエスオカムラ | 金属製品の塗装に必須の前処理工程では、スラッジの発生が不可避であったが、処理工程の見直しや技術開発により年間15トン発生していたスラッジをゼロにするとともに、平成27年度には、工場全体の熱原単位の前年度比16%削減に成功した。 |
| | 東京都 | サントリー食品インターナショナル株式会社 | ペットボトルの環境負荷低減のために、3Rを進化させた「2R+B」(リデュース、リサイクル、バイオ) 戦略に基づき開発・設計に取組み、平成28年には世界で初めて飲料用ペットボトルに植物由来原料30%を使用したキャップを導入した。 |
| | 東京都 | 森永乳業株式会社東京工場 | 平成25年に微細な気泡を排水に吹き込むファインバブル装置を導入して、平成27年度には汚泥発生量を平成24年度比約80%削減するとともに、平成25年よりこれまで食品廃棄物として処理してきた豆腐おからを乳酸発酵させサイレージ飼料を製造し、酪農家に全量販売するようになった。また、この飼料を食べた牛の乳を工場で受け入れて乳製品の原料としている。 |
| | 長野県 | 株式会社星野リゾート 軽井沢事業所 | ホテル事業による周辺環境への負荷を最小限にとどめながら、最高の顧客満足度と利益を生み出すことを企業ビジョンとし、平成12年からゼロ・エミッションに取り組む。平成23年11月にはホテル業界初のゼロ・エミッションを達成した。 |
| | 岐阜県 | 株式会社りゅういき | 下水汚泥の土質固化材へのリサイクルを異業種交流により進め、平成9年に岐阜県リサイクル認定製品の第1号となった。平成19年度からは、下水汚泥のバイオマス燃料化に取り組むなど、下水汚泥の完全リサイクル化の取組を実施している。 |
| 団体 | 埼玉県 | 志木市くらしの会 | 昭和50年から資源の有効活用、生産者・販売者・消費者の相互の意思疎通をテーマにし、資源の有効活用法を提案する消費生活展やリサイクル講習会を実施。また、夏休み子ども消費者教室の開催など地道な活動を続けている。 |
| | 石川県 | 石川県リサイクル認定製品取得企業連絡協議会 | 平成13年から県のエコ・リサイクル認定製品の認定を受けた企業が集まり、認定製品の利用拡大とリサイクル産業の発展のため、各種イベントへの出展やPR等を、全国に先駆けて実施している。 |
| | 静岡県 | 消費研究グループいそじ会 | 昭和51年の結成以来、ごみ減量、再資源化について市民への啓発活動を実施。上質紙の回収事業や不要になったバスタオルから防災ずきんを作る等の再利用製品の作成実習、小売店への包装改善依頼などを実施している。 |
| | 京都府 | 京田辺エコパークかなび | 平成19年より京田辺市のごみ処理施設の一フロアを借り、市民から出た不用品を引取り、点検・修理して市民に安価で販売する活動を実施。さらに不用品の再活用のための教室も実施。 |
| | 鳥取県 | 鳥取県商工会女性部連合会 | ごみの減量・リサイクル活動を20年間実施。平成23年度からはミックスペーパーのリサイクル、段ボールコンポストを推進。また、平成26年からは県内でいち早く食品ロス削減の運動にも取り組んだ。 |
| | 徳島県 | NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー | 平成17年よりゼロ・ウェイスト社会をつくるために、34分別を行う上勝町内唯一のごみ資源集積所の管理や、不要となった衣類・雑貨等のリユースや布類からリメイク商品の作成販売する施設を運営。さらに、全国から訪れる多くの視察者の対応等も行っている。 |
| | 福岡県 | 学校法人本城学園本城東幼稚園 | 平成16年から資源ごみの回収を開始し、現在では生ごみの堆肥化を園児とともに、その堆肥を使用した野菜栽培から調理まで関わることで、食べ物の大切さを園児に教えている。そのほか、保育参観での環境教育や園だよりを通じて保護者へのエコの普及を図っており、さらに地域にも資源回収などの活動を広げている。 |
| | 福岡県 | 洞南四地区活性化委員会 | 平成17年から地域の祭りである祇園山笠競演会後のごみ拾いを開始。平成22年度からは資源ごみ回収とエコ活動の啓発を目的としたイベントを年2回開催するなど、地域一体型のエコ活動を目指している。 |
| | 福岡県 | NPO法人こすみんず | 廃食用油の回収事業を地元飯塚市に提案し、平成20年には市内3自治会をモデルとした廃油回収事業を実施。その結果を踏まえ授産施設でのバイオディーゼル燃料の製造、それを市の公用車で活用するという仕組みを構築した。 |
| | 福岡県 | ボランティア団体おもちゃ病院伊都国 | 平成19年より壊れたおもちゃを無償修理する「おもちゃ病院」を開始。また、「おもちゃ修理体験学習支援」などの多角的な活動を実施し、子供たちや地域住民への環境意識の定着化に寄与している。 |
| 熊本県 | NPO法人熊本県有機農業研究会 | 発足以来、有機農業の普及だけでなく、菜の花栽培から廃食油の回収とバイオディーゼル燃料の農業機械での使用を進める「菜の花プロジェクト」の実施や、竹チップを使った堆肥化等を実施してきた。平成22年からは、毎年開催のイベントにおいて、食器洗浄を授産施設に依頼してリユース食器を導入するようになった。 | |
| 個人 | 佐賀県 | 西本勝次 | 多年にわたり3Rの推進に多大な功績を残してきた。平成23年度からは市区長会長・環境衛生推進協議会長としてマイバックキャンペーンや生ごみの堆肥化等を推進するなど、循環型社会形成のためにリーダーシップをとってきた。 |

◇平成 28 年度 3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞表彰

3 R 促進ポスターコンクールは、小学生低学年の部（1～2年生）、同中学年の部（3～4年生）、同高学年の部（5～6年生）、中学生の部の4部門の最優秀賞受賞者に表彰状が授与された。



表彰式の模様と受賞者の記念撮影

(3) 記念シンポジウム「とくしまから発信！広がる つながる 3 Rの輪」

①講演「循環型社会の道筋を展望する」

3 R 活動推進フォーラム会長（慶應義塾大学経済学部教授） 細田衛士氏

・平成 28 年度版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書で日本の資源循環を見てみる。物質フローは私たちの体と同じで、資源とかエネルギーを取り入れて、経済活動で使って、要らないものを出す。最終処分は、平成 12 年度の 5,600 万トンから平成 25 年度の 1,600 万トンへと随分減り、循環的に利用する部分が増えている。

・家庭や事業所から出る一部のごみは、大体 1 年間に 4,500 万トン。リサイクルが大体 913 万トン、最終処分は 430 万トンで、一般廃棄物のリサイクル率は約 21%、最終処分量は大体 10%だ。ただ、ヨーロッパのリサイクル率は 27～28%で、日本はもっと 3 R を進めなければいけない。事業活動から出てくる産業廃棄物は 3 億 8,000 万トン、このうち再生利用（リサイクル）が 2 億 7,000 万トンで、リサイクル率は大体 53%。最終処分量は 3%だ。

・これからのことを考える。リサイクルは進み、最終処分場の使用量は減り、残余容量は増えている。循環型社会推進基本計画の目標では、資源生産性、資源を投入してできる GDP は今 1 トン当たり 40 万円弱だが、平成 32 年までの目標は 46 万円だ。まだ現状に比べてギャップがある。循環利用率は、投入した資源の中でどれぐらいリサイクル資源を使っているかという割合を示すが、現



在の16%を平成32年までに17%にするのが目標だ。もう少し頑張れば達成できる。私たちは循環型社会の構築に向けて努力しなければならない。

- ・天然資源は不思議なことに枯渇しないが、どんどん少なくなっている。また、天然資源の供給国が偏っていて、ロシア、南ア、中国、チリなどの地域で政治的な異変が起きたり、軍事活動が起きたら、供給が不安定になって、天然資源が採れなくなるので、都市資源の循環利用を高めなければいけない。また、天然資源は、私たちの子孫も使えるよう、将来世代に残しておく必要がある。

- ・プラスチック廃棄物と食品廃棄物は、今すぐにも解決しなければいけない問題だ。このまま何もしなければ、2050年には海洋中にあるプラスチック廃棄物の総重量は、魚の総重量と同じになる。しかも、マイクロプラスチックが有害物質を吸着し、それを魚が食べてしまう。こんなことは許されない。今すぐ廃プラに対しては行動を起こさなければいけない。

- ・日本の食品廃棄物の量は2,800万トン。そのうち、632万トンは食品ロスとなっている。世界にはまともに食べることができない人が約8億人いる。だけど、私たちは食べられるのに捨てている。これは倫理的に許されない。仮に食品ロスが出たとしてもフードバンクを使ったりしてうまくその食品を捨てないようにして、いろんな人々に食が行き渡るようにするということが今後、ますます大事になる。

- ・食品ごみではない非有機系のごみは、生産者を巻き込んだ回収、リユース、リサイクルなどの仕組みが必要になる。今ある個別リサイクル法をもっと有効に機能させ、回収率、リサイクル率を上げることが重要だ。国内での再生資源の循環利用を、進めなければいけない。

- ・日本は高度な3R技術を持っている。でも、まだまだ有効に利用し切れていない。技術は人々のコラボレーションの中で初めて生きる。だからこそ、各主体の責任と連携、協力のもとに新たな資源の循環利用のシステムを磨き上げる必要がある。EUではそれどんどんやっている。日本にできないことはない。循環利用のパイプをどんどん太くし、再生資源の市場をもっともっと整備しよう。例えば、将来は埋め立て処分場に税などを課す方法を考えていただければよいと思う。

②成果報告「おいしい食べきり運動 昨年度3R推進全国大会の成果」

福井県安全環境部循環社会推進課主任 大石光紀氏



③事例発表「緑のリサイクル・ソーシャル・エコ・プロジェクト」

発表者：徳島県立新野高等学校及び徳島県立小松島西高等学校勝浦校の皆さん



④特別講演「3Rとエコライフを楽しもう」

シンガーソングライター（環境省3R推進マイスター）白井貴子氏とマイバッグガールズ



⑤パネルディスカッション「今後の3Rの取組と主体間連携のあり方」

【コーディネーター】

3R活動推進フォーラム副会長（NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長）
 崎田裕子氏

【パネリスト】

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長兼リサイクル推進室長
 田中良典氏
 福岡県大木町副町長 境公雄氏
 NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー理事長 坂野晶氏
 株式会社日誠産業環境推進部長 岸野正和氏
 徳島県県民環境部環境首都課課長補佐 尾関勉氏



パネルディスカッションの様

(4) 次回開催地挨拶

沖縄県環境部環境企画統括監
 棚原憲実氏



(5) 名刺交換会

終了後、主催関係者、講師・パネリスト、出展関係者、大会参加者による名刺交換会が行われた（写真右）。



(6) 関連行事

①施設見学

10月20日（木）午前中、参加者34名が大型バス1台に乗り、徳島県勝浦郡上勝町にある上勝町ゼロ・ウェイストアカデミーが運営する日比ヶ谷ゴミステーションおよび介護予防活動センターひだまりを見学した（写真下）。



②3R推進展示コーナー

2階、3階のフロア（ホワイエ）では、3R推進展示コーナーが設けられ、35団体・企業等が出展し、取組などを紹介した（写真下）。



2. 平成 28 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施

環境省及び3R活動推進フォーラムは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的として、毎年、小学生、中学生を対象に3R促進ポスターコンクールを実施している。平成28年度の募集は小学生低学年、小学生中学年、小学生高学年、中学生の4部門で行われ、絵としての出来栄え、3Rのキャッチコピー、ポスターとしてのデザイン性、アピール度の観点から、各部門で最優秀作品1点、優秀作品3点、佳作10点を選定した。表彰式は第11回3R推進全国大会式典で行われ、最優秀賞受賞者の4名に環境省の梶原地球環境審議官より表彰状が授与された。

(1) 応募状況

平成28年6月10日付で環境省から各都道府県あて「平成28年度3R促進ポスターコンクールの実施について」が通知され、都道府県を通して全国の小、中学校を対象に3Rをテーマとしたポスターの募集が行われた。

締切日の9月11日（金）（郵送、消印有効）までに、3R活動推進フォーラムに送付された応募総数は、小学生低学年の部783点、同中学年の部2,163点、同高学年の部2,628点、中学生の部2,884点、合計8,458点であった。（次ページ都道府県別・部門別応募数参照）

(2) 審査

応募作品は環境省廃棄物・リサイクル対策部長通知に示された3R促進ポスターコンクール実施要領に則り、指定サイズ外のもの、糊等を使用して張り付けた立体性のあるものなど規定に外れるもの、あるいは3Rのキャッチコピーのないものなどを除く粗選別を行ったうえ、2回の審査を経て選定された。

① 第一次審査

平成28年9月26日（月） （公財）廃棄物・3R研究財団会議室

② 第二次審査

平成28年9月29日（木）法曹会館3階富士の間において、環境省、3R活動推進フォーラム、外部委員の合計6人の審査委員により、入賞作品を選考した。



第二次審査会

| 平成28年度3R促進ポスターコンクール部門別・県別応募数 | | | | | |
|------------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 都道府県 | 小学校低学年 | 小学校中学年 | 小学校高学年 | 中学校 | 計 |
| 北海道 | 0 | 0 | 0 | 12 | 12 |
| 青森県 | 0 | 1 | 3 | 10 | 14 |
| 岩手県 | 0 | 17 | 1 | 3 | 21 |
| 宮城県 | 7 | 28 | 56 | 44 | 135 |
| 秋田県 | 0 | 10 | 0 | 5 | 15 |
| 山形県 | 0 | 12 | 16 | 32 | 60 |
| 福島県 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 茨城県 | 30 | 90 | 195 | 61 | 376 |
| 栃木県 | 52 | 89 | 136 | 64 | 341 |
| 群馬県 | 34 | 215 | 188 | 485 | 922 |
| 埼玉県 | 103 | 173 | 234 | 139 | 649 |
| 千葉県 | 22 | 108 | 172 | 26 | 328 |
| 東京都 | 8 | 35 | 24 | 130 | 197 |
| 神奈川 | 7 | 36 | 27 | 48 | 118 |
| 新潟県 | 2 | 5 | 4 | 0 | 11 |
| 富山県 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 石川県 | 0 | 4 | 37 | 8 | 49 |
| 福井県 | 6 | 17 | 34 | 22 | 79 |
| 山梨県 | 4 | 4 | 5 | 28 | 41 |
| 長野県 | 0 | 4 | 1 | 0 | 5 |
| 岐阜県 | 6 | 22 | 10 | 60 | 98 |
| 静岡県 | 38 | 52 | 125 | 122 | 337 |
| 愛知県 | 393 | 856 | 1,011 | 855 | 3,115 |
| 三重県 | 0 | 3 | 1 | 14 | 18 |
| 滋賀県 | 0 | 0 | 0 | 18 | 18 |
| 京都府 | 1 | 2 | 1 | 3 | 7 |
| 大阪府 | 0 | 146 | 7 | 38 | 191 |
| 兵庫県 | 12 | 44 | 25 | 179 | 260 |
| 奈良県 | 0 | 0 | 8 | 4 | 12 |
| 和歌山県 | 0 | 4 | 2 | 2 | 8 |
| 鳥取県 | 0 | 0 | 0 | 9 | 9 |
| 島根県 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 岡山県 | 0 | 11 | 3 | 18 | 32 |
| 広島県 | 4 | 23 | 36 | 16 | 79 |
| 山口県 | 2 | 2 | 5 | 24 | 33 |
| 徳島県 | 6 | 11 | 22 | 55 | 94 |
| 香川県 | 28 | 68 | 123 | 67 | 286 |
| 愛媛県 | 9 | 31 | 50 | 56 | 146 |
| 高知県 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 |
| 福岡県 | 5 | 26 | 19 | 80 | 130 |
| 佐賀県 | 0 | 4 | 14 | 38 | 56 |
| 長崎県 | 0 | 1 | 4 | 9 | 14 |
| 熊本県 | 1 | 2 | 12 | 22 | 37 |
| 大分県 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 宮崎県 | 2 | 2 | 8 | 46 | 58 |
| 鹿児島県 | 1 | 5 | 9 | 7 | 22 |
| 沖縄県 | 0 | 0 | 0 | 20 | 20 |
| 計 | 783 | 2,163 | 2,628 | 2,884 | 8,458 |

平成 28 年度 3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞作品

◆小学生低学年の部



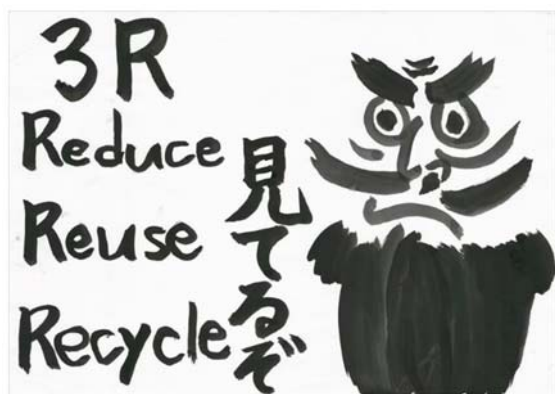
栃木県大田原市立
薄葉小学校 1 年

◆小学生中学年の部



宮城県亘理郡山元町立
山下小学校 4 年

◆小学生高学年の部



岐阜県海津市立
石津小学校 6 年

◆中学生の部



香川県丸亀市立
飯山中学校 1 年

小学生低学年(1・2年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



千葉県大網白里市立
増穂小学校 1年

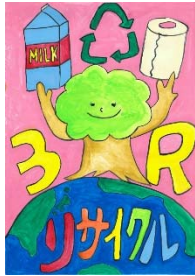


愛知県愛西市立
勝幡小学校 1年



宮城県石巻市立
開北小学校 1年

◆佳作



愛知県豊橋市立
高根小学校 2年



徳島県吉野川市立
鴨島小学校 2年



埼玉県入間郡毛呂山町立
泉野小学校 2年



愛知県知多市立
新田小学校 2年



埼玉県蓮田市立
黒浜南小学校 1年



静岡県浜松市立
気賀小学校 1年



埼玉県加須市立
不動岡小学校 1年



埼玉県加須市立
種足小学校 2年



愛知県あま市立
篠田小学校 2年



愛知県知多市立
旭南小学校 1年

小学生中学年(3・4年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



埼玉県川口市立
上青木南小学校 3年

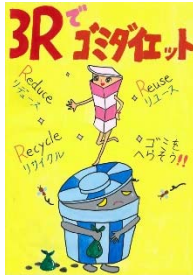


愛知県西春日井郡豊山町立
志水小学校 4年



愛知県安城市立
梨の里小学校 3年

◆佳作



静岡県袋井市立
山名小学校 4年



香川県観音寺市立
大野原小学校 4年



宮城県石巻市立
蛇田小学校 3年



愛知県安城市立
丈山小学校 4年



愛知県安城市立
新田小学校 4年



徳島県吉野川市立
鴨島小学校 3年



山形県天童市立
天童南部小学校 4年



群馬県館林市立
第一小学校 3年



愛知県海部郡蟹江町立
新蟹江小学校 4年



愛知県春日井市立
小野小学校 3年

小学生高学年(5・6年)の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



栃木県小山市立
小山第一小学校 6年



香川県三豊市立
麻小学校 6年



青森県十和田市立
北園小学校 5年

◆佳作



兵庫県加古川市立
志方西小学校 5年



愛知県知立市立
知立南小学校 6年



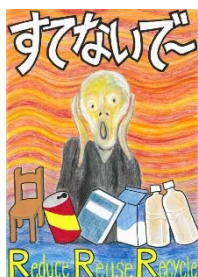
千葉県長生郡白子町立
白潟小学校 6年



千葉県茂原市立
西小学校 6年



愛知県西尾市立
西野町小学校 6年



愛知県小牧市立
光ヶ丘小学校 6年



愛知県小牧市立
北里小学校 5年



愛知県知多郡南知多町
立
内海小学校 6年



愛知県愛西市立
佐屋西小学校 5年



愛知県知立市立
八ツ田小学校 5年

中学生の部 優秀賞・佳作入賞作品

◆優秀賞



静岡県浜松市立
北星中学校 2年



愛知県大府市立
大府中学校 1年



神奈川県大和市立
つきみ野中学校 3年

◆佳作



愛知県清須市立
新川中学校 3年



徳島県鳴門市立
第一中学校 3年



皇學館中学校 3年



愛知県高浜市立
高浜中学校 1年



群馬県伊勢崎市立
殖蓮中学校 1年



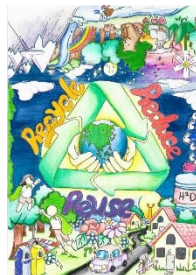
徳島県阿波市立
阿波中学校 2年



愛知県豊明市立
沓掛中学校 2年



栃木県那須郡那須町立
黒田原中学校 1年



愛知県知立市立
知立南中学校 3年



愛知県愛西市立
佐屋中学校 3年

(4) 表彰等

各部門の最優秀賞受賞者は、平成 28 年 9 月 29 日 (木) に徳島県で開催された第 11 回 3 R 推進全国大会式典で表彰 (写真左) し、その他の入賞者には賞状を送付した。また、3 R 推進全国大会の会場では、全入賞作品をパネル展示した (写真右)。



(5) 実施要領等

環廃企発第 1606105 号
平成 28 年 6 月 10 日

各都道府県知事 殿

環境省大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部長

平成 28 年度 3 R 促進ポスターコンクールの実施について

日頃から廃棄物・リサイクル行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
今般、「循環型社会」の実現に向けて、3 R の促進に関する啓発活動に資することを目的として、標記ポスターコンクールを別添実施要領に基づき実施することとしましたので、貴管内の市町村への周知・御協力方、格段の御配慮をお願いいたします。

平成28年度3R促進ポスターコンクール実施要領

1. 目 的

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結びつく側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量のひっ迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき策定している「循環型社会形成推進基本計画」における国の取組として、地域、学校、家庭、職場等様々な場における連携を図りながら、単に一方的な情報発信にとどまらず、関係主体が相互に学びあえる取組を行っていくことが重要とされています。

本コンクールは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集区分

作品の募集は以下の区分ごとに行う。

- ・小学生低学年の部（1年生、2年生）
- ・小学生中学年の部（3年生、4年生）
- ・小学生高学年の部（5年生、6年生）
- ・中学生の部

4. 応募規格、応募方法等

(1) 応募規格

- ① 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380mm×540mm）又はB3版（364mm×515mm）とし、規格外の応募は、無効とする。
- ② 作品は手描きとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの、切り絵等）は無効とする。

③ 応募作品は、循環型社会の構築に向けて、3R（廃棄物等のリデュース〈Reduce〉、リユース〈Reuse〉、リサイクル〈Recycle〉）への広範な理解をより一層深めるという観点から、

・ 絵画としての評価

・ 3Rに関するキャッチコピー

・ ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査する。このため、地球温暖化問題や水の節約など3Rとは異なったテーマでの応募は無効とする。

また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とする。

④ 応募は未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。

(2) 応募方法等

別に定める。

5. 審査方法及び審査基準

別紙のとおりとする。

6. 賞の授与

募集区分ごとに以下の賞を授与する。

最優秀賞 1点 賞状

優秀賞 3点 賞状

佳作 10点 賞状

7. 入賞作品の決定及び通知

入賞作品は、5. に定める審査方法を経て環境大臣が決定する。また、入賞の通知は環境省及び3R活動推進フォーラムにて行う。

8. 表彰方法

最優秀賞については、10月に開催予定の「3R推進全国大会」において、環境大臣表彰を行うこととする。

優秀賞及び佳作については、入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当省による表彰に代えることとする。

9. その他留意事項

応募作品は返却しないものとし、応募作品の著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は主催者に属するものとする。

入賞作品は、主催者（主催者が認める新聞等を含む。）が作成する広報用のポスター、パンフレット等において作者の氏名、学年及び学校名とともに掲載する等により、3R推進活動等のPR用として活用する。

事務連絡
平成28年 6月10日

都道府県3R促進ポスターコンクール
担当者 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
企画課循環型社会推進室

平成28年度3R促進ポスターコンクールの応募方法等について

廃棄物・リサイクル行政の推進につきましては、かねてより御高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記については、平成28年6月10日付け環廃企発第1606105号(別添)により依頼したところでありますが、「平成28年度3R促進ポスターコンクール実施要領」の「4.(2)応募方法等」につき、下記のとおり定めたので、御留意の上応募していただくよう、管内の市区町村及び私立学校への周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 応募方法

- (1) 作品(ポスター)の裏面には、必要事項を記入した別紙様式を必ず貼付すること。(記入された個人情報が入賞者への連絡にのみ使用します。)
- (2) 作品の応募数については、1学校につき実施要領3の募集区分ごとに10点以内とします。
- (3) 作品は、折ったり、丸めたりしないこと。

2. 作品の提出期限等

作品(ポスター)を募集区分ごとに取りまとめの上、「3R活動推進フォーラム」へ平成28年9月13日(火)までに提出(消印有効)して下さい。(提出期限を越えたものはすべて無効とします。)

○提出先:

〒130-0026

東京都墨田区両国3丁目25-5 J E I 両国ビル8F

公益財団法人廃棄物・3R研究財団内 3R活動推進フォーラム 宛

TEL 03-6908-7311

FAX 03-5638-7164

e-mail poscon@3r-forum.jp

3. 作品の応募部数の報告

貴都道府県におかれましては、下記（１）、（２）により集計した、別紙１及び別紙２（写）を平成２８年９月１３日（火）までに「３Ｒ活動推進フォーラム」まで報告（e-mail または FAX）して下さい。

- （１）管内の市区町村から報告を受けた別紙２の「応募一覧表」を集計する。
- （２）貴都道府県の私立学校の所管課から報告を受けた別紙２の「応募一覧表」を集計する。

4. ポスターコンクールの広報

管内の市区町村及び私立学校において「ポスター」募集の広報等を実施される場合は、別紙「平成２８年度３Ｒ促進ポスターコンクール実施要領」を御活用下さい。

5. その他

近年、英語のつづり間違い、誤字等が散見されます。その場合、応募は無効となりますのでくれぐれも御注意下さい。

また、３Ｒに関する情報については、以下 URL をご参照ください。

３Ｒ活動推進フォーラム HP (<http://3r-forum.jp>)

【参考】

（平成 27 年度の応募実績）

| | 27 年度 |
|-----------------|-------|
| 小学校低学年の部（１、２年生） | 962 |
| 小学校中学年の部（３、４年生） | 2,334 |
| 小学校高学年の部（５、６年生） | 3,214 |
| 中学校の部 | 3,213 |
| 計 | 9,723 |

別紙様式

| | | | |
|---|---|----|--|
| ふりがな 氏名 | | | |
| 年齢 | | 学年 | |
| 作品コメント (50文字以内で、作品に こめられた環境への思 いなどを書いてくださ い。) | | | |
| ふりがな 学校名 | | | |
| ふりがな 学校の住所 | 〒 | | |
| 学校の電話番号 | | | |

- *本票は、必要事項を記入の上、作品（ポスター）の裏面に貼って下さい。
- *応募規格に合わないもの（手描きでないもの、つづり間違いのあるもの等）は無効になります。応募規格は必ず確認して下さい。

平成28年度3R促進ポスターコンクールの審査方法及び審査基準について

1. 審査方法

(1) 形式審査

応募ポスターのうち、指定サイズ外のもの、糊等を使用して張り付けた立体性のあるもの、3Rに関するキャッチコピーのないものなど「平成28年度3R促進ポスターコンクール実施要領」の「4. (1) 応募規格」に定める規格に該当しないものを除く。

(2) 第一次審査

各募集区分ごとに、外部審査委員一名による第一次審査を行い、各部門ごとに50点程度を選定する。

(3) 第二次審査

7名の審査委員が無記名で10点選定し、その結果、高得点を得た順に最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定する。

一回で決まらなかった場合は、同点のものについて、再度、審査委員の協議により選定を行う。

2. 審査委員

小中学校のポスターコンクール等の審査の経験があり、美術館学芸員の資格等を有する有識者を構成委員とする。

3. 審査基準

審査に当たっては、絵画としての評価、3Rのキャッチコピー及びポスターとしてのデザイン性、アピール度の3点から総合的に選定を行うものとする。

(1) 絵画としての評価

「子供らしく創造性に富んでいる」

「描こうとしていることがはっきりしている」

「よく考えてユニークに表現している」

(2) 3Rに関するキャッチコピー

「斬新で人の注意をひく」

「主張が明確である」

「3Rのコンセプトが入っている」

(3) ポスターとしてのデザイン性、アピール度

「ポスターとして人の目をひく」

「ユーモアがあり好感が持てる」

「子供らしさが出ている」

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰は、廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の3Rの適切な推進等、先駆的又は独創的な取組により循環型社会の形成について顕著な功績があった個人、団体、企業の功績をたたえとともに、循環型社会の形成等を図ることを目的に、毎年環境省が実施しているもので、3R活動推進フォーラムでは、平成18年度から環境省に対して推薦を行ってきた。

平成28年度は、企業2件を推薦し、受賞した。表彰式は、第11回3R推進全国大会式典の席で行われた。なお、平成28年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の受賞は、7企業、11団体、1個人が受賞した（5ページに受賞者一覧を掲載）。

【3R活動推進フォーラム推薦の受賞者】

<3R活動優良企業>

○サントリー食品インターナショナル株式会社

（取組内容）

ペットボトルの環境負荷低減のために、3Rを進化させた「2R+B」（リデュース、リサイクル、バイオ）戦略に基づき開発・設計に取組み、平成28年には世界で初めて飲料用ペットボトルに植物由来原料30%を使用したキャップを導入した。

○森永乳業株式会社東京工場

（取組内容）

平成25年に微細な気泡を排水に吹き込むファインバブル装置を導入して、平成27年度には汚泥発生量を平成24年度比約80%削減するとともに、平成25年よりこれまで食品廃棄物として処理してきた豆腐おからを乳酸発酵させサイレージ飼料を製造し、酪農家に全量販売するようになった。また、この飼料を食べた牛の乳を工場で受け入れて乳製品の原料としている。



サントリー食品インターナショナル株式会社（写真左）と森永乳業株式会社東京工場（写真右）の表彰式の模様（第11回3R推進全国大会式典において）

循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰実施要領

I 目的

本制度は、総物質投入量・資源採取量・廃棄物等発生量・エネルギー消費量の抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収（エネルギーリカバリー）の適切な推進、廃棄物の収集運搬・処分事業、浄化槽の設置・保守点検・清掃及び製造等の事業、ねずみ・衛生害虫等の防除及び清掃等による生活環境の改善、廃棄物処理技術に関する研究等に顕著な功績があった個人、企業、団体又は地区を表彰し、その功績をたたえ、もって循環型社会の形成、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保、浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理の推進その他生活環境の保全に資することを目的とする。

II 表彰の対象

次の1から6までのいずれかに該当する個人、企業、団体又は地区を表彰の対象とする。

ただし、春秋叙勲による勲章受章者、環境衛生事業功労者厚生大臣表彰、生活環境改善事業功労者等環境大臣表彰を受けた者（地区）を除く。

1 循環型社会形成推進功労者

先駆的又は独創的な取組により、循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体であって、次のいずれかに該当するもの。

(1) 3R活動推進功労（個人）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を展開し、これらの活動の推進に熱意と識見を有する者。

ただし、これらの活動を廃棄物の収集運搬・処分事業として行う者を除く。

(2) 3R活動推進功労（団体）

廃棄物等の発生抑制及び循環的な利用に関する具体的活動又は普及啓発活動を目的とする団体であって、これらの活動を継続的かつ着実に推進してきたもの。

ただし、公益法人（社団法人、財団法人）、営利を目的とする団体及び宗教上の教義を広める活動を行う団体を除く。

(3) 3R活動優良企業（企業）

廃棄物等の発生抑制、循環的な利用及び適正処分を実現した企業であって、次のいずれかに該当するもの。

イ その工場又は事業所等の事業に係る拠点において、当該事業活動に伴う廃棄物等の大幅な発生抑制又は循環的な利用の大幅な拡大を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ロ その製品等について、廃棄物等としての相当程度の発生抑制、循環的な利用の相当程度の拡大又は適正処分の飛躍的な向上を実現した企業であって、その取組が将来的にも持続し得るもの。

ハ 廃棄物等の大幅な発生抑制、循環的な利用の大幅な拡大又は適正処分の飛躍的な向上のための技術、製品又はシステムを実用化し、かつその普及を図る企業。

(中略)

III 被表彰者の決定

1 被表彰者決定の手続

被表彰者（又は団体）は、都道府県又は3R活動推進フォーラムが推薦する者（又は団体）について別途定める表彰選考会の審査を経て環境大臣が決定する。

被表彰者の推薦については、IIに定める被表彰者の功績の区分ごとに別紙様式1から8により、別途定める推薦者数の範囲内で毎年7月1日まで（平成18年度に限り8月1日まで）に大臣あて行うものとする。

2 表彰の方法

表彰の方法は、被表彰者の功績の区分別に表彰状を授与して行うものとし、その時期及び場所は、別途、被表彰者に通知するものとする。

4. 環境にやさしい買い物キャンペーン

環境省と3R活動推進フォーラムは10月1日～31日の3R推進月間の期間、「平成28年度環境にやさしい買い物キャンペーン」を共同実施した。これは、循環型社会の構築に向けて、国民一人ひとりの環境についての理解を深めるとともに、循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革を促すことを目的とするもので、キャンペーン期間中、消費者の環境意識を実際の消費行動に結びつける店頭啓発キャンペーンとして実施した。具体的には、消費者に対して、①買い物袋の持参②簡易包装への協力③環境配慮型商品の購入④量り売り商品の購入、等と呼びかけるとともに、流通事業者、小売事業者等に対して、①買い物袋の持参のPR②包装の簡易化③環境配慮型商品の積極的な販売④量り売りによる商品の販売、等と呼びかけた。

参加した流通事業者は33社57,517店舗（実施意向調査結果による）となった。

【取組例】

（「平成28年度環境にやさしい買い物キャンペーン実施報告書～流通事業者編～より」）

○一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会では、協会統一ポスターを全店舗に掲示した。（写真右）

○日本百貨店協会ではスマートラッピング（適正包装）周知ポスターを作成し、協会会員の店舗に掲出、スマートラッピングへの協力を呼びかけた。（写真左）



○レジ袋不要と申し出た客に通年実施のエコスタンプの捺印を、期間内に限り通常の2倍とする取り組みも。（株式会社東急百貨店で。写真下）



○家庭で不要になったウール素材衣料品を回収してリサイクル活動を継続的に行い、被災地復興支援にも貢献する取組。（株式会社高島屋にて。写真下）



賢明節約のため、レジ袋の削減にご協力ください。
 東急百貨店では、生鮮品・アパレル・食品等 集合レジおよび惣菜・惣菜売場等にてレジ袋不要と申し出たお客様に、エコスタンプを捺印させていただきます。
 500円以上のお客様は、エコスタンプを捺印し、300円相当の集積券を100円換算し、またはTOKYU CARD (カード) をお持ちの方にはTOKYU POINT 150円分を付与させていただきます。
 ※詳しくは、東急百貨店フロア内サービスカウンターにてお問い合わせください。

hug everyone.
 TOKYU

平成 28 年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」参加流通事業者と店舗数
 (平成 28 年 9 月末までにキャンペーン実施の意向回答のあった事業者、数字は店舗数)

●日本チェーンストア協会

| | |
|-------------|-----|
| 株式会社イトーヨーカ堂 | 171 |
| 株式会社いなげや | 138 |
| 株式会社オークワ | 159 |
| 株式会社コレット井筒屋 | 1 |
| 株式会社ダイエー | 181 |
| 株式会社東急ストア | 82 |
| 株式会社フジ | 90 |
| 株式会社ヨークベニマル | 204 |

●日本百貨店協会

| | |
|------------------------------|----|
| 株式会社小田急百貨店 | 3 |
| 株式会社川徳 | 2 |
| 株式会社近鉄百貨店 | 10 |
| 株式会社そごう・西武 | 21 |
| 株式会社高島屋 | 17 |
| 株式会社津松菱 | 1 |
| 株式会社天満屋 | 7 |
| 株式会社東急百貨店 | 10 |
| 株式会社東武宇都宮百貨店 | 3 |
| 株式会社東武百貨店 | 2 |
| 株式会社浜屋百貨店 | 1 |
| 株式会社阪急阪神百貨店 | 14 |
| 株式会社福屋 | 2 |
| 株式会社プランタン銀座 | 1 |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングス (グループ各社含む) | 25 |
| 株式会社山形屋 | 3 |

●日本フランチャイズチェーン協会

| | |
|-------------------------|--------|
| 国分グローサーズチェーン株式会社 | 79 |
| 株式会社スリーエフ | 360 |
| 株式会社セコマ | 1,182 |
| 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 19,058 |
| 株式会社ファミリーマート | 18,240 |
| 株式会社ポプラ | 509 |
| ミニストップ株式会社 | 2,230 |
| 山崎製パン株式会社デイリーヤマザキ事業統括本部 | 1,551 |
| 株式会社ローソン | 13,160 |

| | |
|---------|-----------|
| 合計 33 社 | 57,517 店舗 |
|---------|-----------|

平成28年9月15日

各位

3R活動推進フォーラム

平成28年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」への協力依頼について

循環型社会の形成に向け、平素から格別の御協力を賜り、感謝申し上げます。

環境省では、「循環型社会形成推進基本法」（平成12年施行）、「資源有効利用促進法」（平成13年施行）を受け、国民や事業者の取組を1R（リサイクル）から3R（リデュース、リユース、リサイクル）へ拡大していくため、平成14年より毎年10月を「3R推進月間」として、関係8府省（環境省、経済産業省、内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省）とともに、3Rの取組を中心とした循環型社会の構築に向けた様々な情報発信や取組を展開しています。

「環境にやさしい買い物キャンペーン」は、消費者の環境意識を実際の消費行動に結びつけるため、都道府県や流通企業等の協力のもと、店頭啓発キャンペーンとして例年実施しており、昨年度は、37の流通企業等のご協力を得て、57,021店舗で実施いただきました。

本年度も別紙「実施要領」に基づき実施したく、貴団体におかれましては、本キャンペーンの趣旨をご理解いただき、キャンペーンにご参加いただけますようお願い申し上げます。

本キャンペーンにご参加いただける場合は、別添「平成28年度『環境にやさしい買い物キャンペーン』実施意向について」に、必要事項を御記入の上、本年9月26（月）までに、下記の事務局までメールにて御返信ください。

なお、本キャンペーンの様様を環境省「Re-Style」サイト等でご紹介するため、後日（11月以降）、実施内容のご報告やお写真のご提出を依頼する予定ですので、よろしくお願ひします。

今年度は、環境省において、本キャンペーンにご活用いただける「3R推進月間ポスター」、「キャンペーンポスター」、「店頭用レールPOP」、「スウィングPOP」、「プライスPOP」にほか、循環型社会推進「応援ソング」等をご用意しております。

詳しくは別紙2をご覧ください。また各種データ等をご希望の流通企業様は、下記事務局まで御連絡ください。

<環境にやさしい買い物キャンペーン事務局>

3R活動推進フォーラム 担当：藤波、藤本、金安

TEL：03-6908-7311 FAX：03-5638-7164 Mail：kaimono@3r-forum.jp

平成 28 年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施意向について

I 参加事業者

| | |
|------------|---------|
| 御社名 | |
| 所在地 | |
| 担当者 連絡先 | 役職・お名前： |
| | TEL： |
| | FAX： |
| | E-mail： |

II 「環境にやさしい買い物キャンペーン」ほか 3 R の推進に資するキャンペーンの実施意向（該当箇所に○を御記入ください。）

1. 実施する 2. 実施しない 3. 検討中

「1. 実施する」に○をしていただいた場合は以下にも御記入ください。

(1) キャンペーンの名称

| |
|--|
| |
|--|

(2) 都道府県別の実施予定店舗数（H27 年度も、47 都道府県への呼びかけを実施しております。）

| 県名 | 店舗数 | 県名 | 店舗数 | 県名 | 店舗数 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 北海道 | 店舗 | 富山 | 店舗 | 鳥取 | 店舗 |
| 青森 | 店舗 | 石川 | 店舗 | 島根 | 店舗 |
| 岩手 | 店舗 | 福井 | 店舗 | 岡山 | 店舗 |
| 宮城 | 店舗 | 山梨 | 店舗 | 広島 | 店舗 |
| 秋田 | 店舗 | 長野 | 店舗 | 山口 | 店舗 |
| 山形 | 店舗 | 岐阜 | 店舗 | 徳島 | 店舗 |
| 福島 | 店舗 | 静岡 | 店舗 | 香川 | 店舗 |
| 茨城 | 店舗 | 愛知 | 店舗 | 愛媛 | 店舗 |
| 栃木 | 店舗 | 三重 | 店舗 | 高知 | 店舗 |
| 群馬 | 店舗 | 滋賀 | 店舗 | 福岡 | 店舗 |
| 埼玉 | 店舗 | 京都 | 店舗 | 佐賀 | 店舗 |
| 千葉 | 店舗 | 大阪 | 店舗 | 長崎 | 店舗 |
| 東京 | 店舗 | 兵庫 | 店舗 | 熊本 | 店舗 |
| 神奈川 | 店舗 | 奈良 | 店舗 | 大分 | 店舗 |
| 新潟 | 店舗 | 和歌山 | 店舗 | 宮崎 | 店舗 |
| | | | | 鹿児島 | 店舗 |
| | | | | 沖縄 | 店舗 |
| | | | | 全国計 | 店舗 |

※ 御社名、キャンペーン名称及び参加店舗数はホームページ等での広報活動で紹介させていただきます。どうぞあらかじめ御了承ください。

平成28年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施要領

1. 趣旨

循環型社会の構築に向けて、国民一人ひとりの環境についての理解を深めるとともに、循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革を促すため、「3R推進月間」を中心に、消費者の環境意識を実際の消費行動に結びつける店頭啓発キャンペーン「環境にやさしい買い物キャンペーン」（以下、「キャンペーン」という。）を実施する。

実施に当たっては、都道府県及び流通事業者等による取組を尊重しつつ、同一の時期に同一の趣旨の取組を行うことにより、各主体による取組を一層効果的なものとするを旨とする。

2. 実施期間

原則として、平成28年10月1日から平成28年10月31日までに行う。

3. キャンペーンの参加主体

キャンペーンの趣旨に賛同し、独自にキャンペーンを実施する都道府県、流通・小売事業者、メーカー等を参加主体とする。

4. キャンペーンの実施内容

店頭におけるキャンペーンとして、それぞれ以下に該当する取組。

＜都道府県の取組＞

- 買い物袋の持参（レジ袋の辞退）＜リデュース＞
- 簡易包装商品の購入等（簡易包装、詰替商品の選択）＜リデュース・リユース＞
- 量り売り商品の購入（過剰包装の辞退）＜リデュース＞
- 環境配慮型商品の購入（リサイクル製品等の選択）＜リデュース・リサイクル＞
（※上記の取組と合わせた「3R行動見える化ツール」の活用。）

＜流通事業者、小売事業者、メーカー等の取組＞

- 買い物袋の持参（レジ袋の辞退）を促進するキャンペーン＜リデュース＞
- 簡易包装商品（詰替商品等）の販促キャンペーン＜リデュース・リユース＞
- 量り売り販売（過剰包装の辞退）や食品ロス削減に向けた販売（見切り商品の販売等）＜リデュース＞
- 環境配慮型商品（リサイクル製品等）の販促キャンペーン＜リデュース・リサイクル＞
- その他、分別やリサイクルの促進に関する情報発信等
（※上記の取組と合わせた「3R行動見える化ツール」の活用。）

※「3R行動見える化ツール」は、家庭や小売業での3R行動による最終処分量や二酸化炭素の削減などを簡易に計算できるエクセルシートです。下記URLからダウンロードできます。

http://www.env.go.jp/recycle/circul/3r_visu-tool.html

5. キャンペーン事務局

キャンペーンに関する下記①から③の事務は、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室の指示のもと、3R活動推進フォーラムがキャンペーン事務局として行うものとする。

- ① 流通・小売事業者、メーカー等への呼びかけ、連絡調整等
- ② キャンペーン用啓発ツール（ポスター等）の提供等
- ③ 実施結果のとりまとめ

「3R推進月間」に関する各種啓発ツールについて

環境省では、今年度の「3R推進月間」に向けて、下記のような啓発ツールを制作しています。

これらのツールは、地方公共団体へ提供するほか、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施する流通・小売事業者、メーカー等へもご提供いたします。

ご希望の際は、事務連絡に記載しました事務局までご連絡ください。

○循環型社会推進「応援ソング」【巡り循環の環の中に】について

環境省では、循環型社会の推進をイメージした応援ソング『巡り循環の環の中に』を制作しました。

この曲は、環境省の「ウォータープロジェクトソングコンテスト」でグランプリに輝いた東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校生徒たちが結成したチーム「andante」が、循環型社会をイメージして制作した楽曲です。

循環型社会の構築に向け、3Rの取組を出来ることからはじめようというメッセージと、勢いのある曲調により、思わず口ずさみたくなる楽曲となっています。

「3R推進月間」、「環境にやさしい買い物キャンペーン」をはじめ、3Rに関する幅広いキャンペーンやイベント等においてご活用いただけますようお願いいたします。

なお、「応援ソング」の使用解禁日は、平成28年10月1日とします。事前の準備等に使用いただくことは差し支えありませんが、一般向けには解禁日からご使用ください。

「応援ソング」の著作権は環境省に帰属しますが、イベント等でタレントやアーティスト、自治体・企業関係者などどなたが歌われても差し支えありませんので、幅広いご活用をお願いします。



○「3R推進月間」、「3Rキャンペーン」ポスター、店頭用POP等について

「3R推進月間」や「環境にやさしい買い物キャンペーン」に活用いただけるポスターや、店頭用「スウィングPOP」、「プライスPOP」、「ルールPOP」を制作しましたのでご活用ください。

なお、ツールの使用解禁日は全て、平成28年10月1日としますが、事前の準備等に使用いただくことは差し支えありません。

また、店頭で個別商品の環境負荷削減効果を掲示する「3R行動見える化ツール」(※)の「スウィングPOP」、「プライスPOP」もご活用いただけます。

環境負荷削減効果を「ごみ減」や「資源削減」として、各商品ごとの削減数値を表示することが出来ます。詳しくは、下記URLをご覧ください。

http://www.env.go.jp/recycle/circul/3r_visu-tool/3r_kit_comp.html

※「3R行動見える化ツール」は、家庭や小売業での3R行動による最終処分量や二酸化炭素の削減量などを簡易に計算できるエクセルシートです。下記URLからダウンロードできます。

http://www.env.go.jp/recycle/circul/3r_visu-tool.html



<スウィングPOP>



<「3R推進月間」ポスター>



<店頭キャンペーン用ポスター>

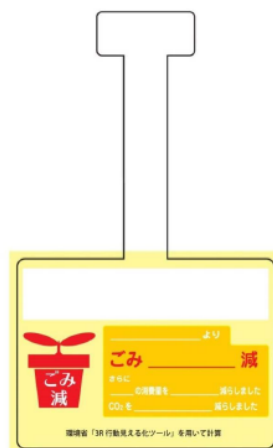
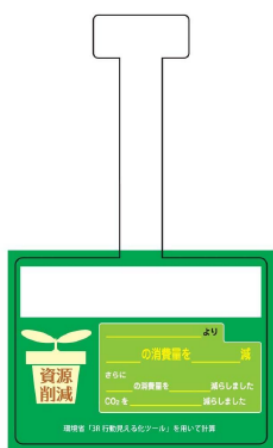
<プライスPOP>



<レールPOP>



<見える化ツールのプライスPOP>



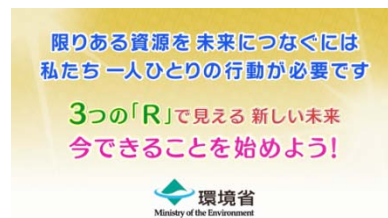
<見える化ツールのスウィングPOP>

○「3R推進月間」啓発VTR（30秒）のご活用について

「3R推進月間」啓発用VTR（30秒）を制作しましたので、「3R推進月間」や「環境にやさしい買い物キャンペーン」などでご活用いただけますようお願いいたします。

なお、VTRの使用解禁日は、平成28年10月1日とします。事前の準備等に使用いただくことは差し支えありませんが、一般向けには解禁日からご使用ください。

10月1日からは、一部の屋外大型ビジョンにて放映を予定しています。



<「3R推進月間」啓発VTRイメージ>

○「動画でつながれ！巡り循環の環の中に」（動画募集）の周知協力

このほか、環境省 Web サイト「Re-Style」にて、全国の皆様から「動画」を募集して、上記「応援ソング」のミュージックビデオを制作する Web 企画「動画でつながれ！巡り循環の環の中に」を実施しますので、企画の周知・参加促進にご協力をお願いいたします。

詳細は下記「概要」をご覧ください。

※ミュージックビデオは、制作出来次第、提供させていただきます。

<「動画でつながれ！巡り循環の環の中に」概要>

実施期間 : 平成28年10月20日（木）～ 平成28年10月31日（月）（予定）

実施主体 : 「Re-Style」サイト <http://www.re-style.env.go.jp/>

応募主体 : 問いません（企業、組織、グループ、個人など自由にご応募ください）

応募対象 : ①「応援ソング」を活用した模様（演奏、合唱、ダンス等）

②3Rの取組の模様（家庭、店頭、学校、職場等）

③その他、地域の循環型社会に向けた取組等（行政、企業等）

応募形式 : mp4、m4v、mov、avi、wmv の5つのファイル形式、20～30秒程度（30MB以内）

応募方法 : 「Re-Style」サイト内の特設ページより（10月開設予定）

その他詳細 :（開設後）上記特設ページをご覧ください。

5. 連携・協働事業

会員団体と連携・協働して循環型社会形成推進セミナーを開催したほか、団体会員等が実施するセミナー等のイベントに講演あるいは協賛等の協力を行った。

(1) 循環型社会形成推進セミナー等の開催

会員団体等との連携セミナー等を 11 回にわたって開催した。

1) 環境省実施の 3 R 推進セミナーとの共催

①平成 28 年 8 月 29 日 (月) 13:00～16:30

□名称：循環・3R シンポジウム～資源循環の最新情報・環境負荷の低減（見える化ツール）について～

□主催：環境省、NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット、3R 活動推進フォーラム

□会場：KFC ビル KFC ホール「2nd」

□参加者数：81 名

□内容：

<第 1 部>

- ・基調講演「各種リサイクル法の最新動向と環境負荷の低減（見える化ツール）」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 田中良典氏

<第 2 部>事例発表

- ・事例発表 1 「持続可能な資源利用」を目指す東京都の取組

東京都環境局資源循環部資源循環推進専門課長 古澤康夫氏

- ・事例発表 2 「熱海市における 3 R 推進と啓発活動（紙資源ごみの循環編）」

熱海市市民生活部協働環境課長 山田賢二氏

- ・事例発表 3 「容器包装の 3 R 推進のための第 3 次自主行動計画」

3 R 推進団体連絡会幹事長（プラ推進協議会専務理事） 久保直紀氏

- ・事例発表 4 「見える化ツールでサステイナブルを目指す」

ユニー株式会社執行役員業務サポート本部 CSR 部長 百瀬則子氏

<第 3 部>パネルディスカッション

- ・コーディネーター NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長 崎田裕子氏

- ・パネリスト 基調講演者及び各事例発表者



崎田氏



田中氏



古澤氏



山田氏



久保氏



百瀬氏

②平成 28 年 12 月 6 日（火）13:00～16:00

□名称：循環・3Rシンポジウム～3Rの最新動向と地域連携を考える～

□主催：環境省、山形県、3R活動推進フォーラム

□会場：山形テルサ「アプローズ」

□参加者数：70名

□内容：

<第1部>

- ・基調講演「各種リサイクル法の最新動向と環境負荷の低減」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 田中良典氏

<第2部>事例発表

- ・事例発表1「さいたま市における事業系一般廃棄物の現状と課題」

さいたま市環境局資源循環推進部資源循環政策課長 島村和久氏

- ・事例発表2「松本市における食品ロス削減の取組み」

松本市環境部環境政策課課長補佐 百瀬靖恵氏

- ・事例発表3「地域コミュニティにおけるゼロ・ウェイストな暮らしづくり」

NPO法人ゼロ・ウェイストアカデミー理事長 坂野 晶氏

- ・事例発表4「3R推進のための主体間連携の可能性」

3R活動推進フォーラム副会長・NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
崎田裕子氏

<第3部>パネルディスカッション

- ・コーディネーター

3R活動推進フォーラム副会長・NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
崎田裕子氏

- ・パネリスト 基調講演者及び各事例発表者



大森氏



田中氏



島村氏



百瀬氏



坂野氏



崎田氏

③平成 29 年 2 月 21 日（火）13:00～16:20

□名称：循環・3Rセミナー～循環を基調とした社会への変革に向けて～

□主催：環境省、三重県、3R活動推進フォーラム

□会場：三重県総合文化センター多目的ホール

□参加者数：161名

□内容：

<第1部>

・講演1「循環型社会の現状と課題」

3R活動推進フォーラム会長（慶應義塾大学経済学部教授） 細田衛士氏

・講演2「3Rの推進について」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 田中良典氏

<第2部>事例発表

・事例1「プラスチック容器包装リサイクルの現状と課題」

プラスチック容器包装リサイクル推進協議会専務理事 久保直紀氏

・事例2「ケミカルリサイクルによるPETボトルの循環利用」

味の素ゼネラルフーズ株式会社包材開発部長 奥田知晴氏

・事例3「循環型社会の構築と地域連携」

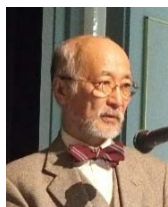
太平洋セメント株式会社藤原工場長 友近正憲氏

・事例4「三重県における循環・3R推進の取組」

三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課長 井村欣弘氏



渡辺氏



細田氏



田中氏



久保氏



奥田氏



友近氏



井村氏

2) 3R活動推進フォーラムの自主事業による共催

①平成 28 年 10 月 21 日（金）14:00～16:00

□名称：資源・リサイクルフォーラム

□主催：静岡県・静岡県環境衛生自治推進協会連合会・3R活動推進フォーラム

□会場：静岡市民文化会館「中ホール」

□参加者数：500名

□内容：

- ・講演「地域資源を活用した「うなぎいも」の取組
うなぎいも協同組合（浜松市） 理事長 伊藤拓馬氏
- ・事例発表「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」に参加して
株式会社こころ（浜松市） 本部長 外食事業部 営業部 太田裕二氏
- ・特別講演「フードロス・チャレンジ・プロジェクトについて」
フードロス・チャレンジ・プロジェクト代表 大軒恵美子氏



②平成28年9月8日（木）14:00～16:00

□名称：平成28年度廃棄物・3R研究財団&3R活動推進フォーラム年次報告会

□主催：公益財団法人廃棄物・3R研究財団・3R活動推進フォーラム

□会場：江戸東京博物館会議室

□参加者数：64名

□内容：

- ・特別講演「廃棄物・リサイクル行政の新たな展開」
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長 瀬川恵子氏
- ・平成27年度調査研究等概要報告「災害廃棄物処理に係る情報発信とネットワーク構築について」
(公財) 廃棄物・3R研究財団研究参与 高田光康氏
- ・「災害廃棄物に係る収集支援について」
(公財) 廃棄物・3R研究財団上席研究員 夏目吉行氏
- ・「廃棄物分野における災害対応能力向上のための研修プログラムについて」
(公財) 廃棄物・3R研究財団上席研究員 森 朋子氏
- ・「MBT（メタン発酵+固形燃料製造）システムの普及の可能性調査」
(公財) 廃棄物・3R研究財団上席研究員 渡邊洋一氏
- ・「3R活動推進フォーラムの活動報告」
3R活動推進フォーラム広報担当部長 藤本 正氏
- ・「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について」
(公財) 廃棄物・3R研究財団事業支援部経理担当部長 金井伸尚氏



田中氏



瀬川氏

③平成29年2月2日(木)14:00～16:45

□名称：循環・3Rリレーセミナー～循環型社会の現状と課題の解決に向けて～

□主催：リデュース・リユース・リサイクル推進協議会・3R活動推進フォーラム

□会場：アイビーホール「ミルトス」

□参加者数：119名

□内容：

<第1部>

・基調講演「循環型社会の形成に向けた将来展望」

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長

3R活動推進フォーラム会長（慶應大学経済学部教授）

細田衛士氏

<第2部> 話題提供

・話題提供1「今後のリサイクル等3R政策の最新動向」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長

田中良典氏

・話題提供2「資源循環政策の現状と今後の展開」

経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課長

高角健志氏

・話題提供3「農林水産省における容器包装の3R施策について」

農林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室長 河合亮子氏



細田氏



田中氏



高角氏



河合氏

④平成29年2月8日(水)13:30～16:30

□名称：ごみ減量市民リーダー関係団体合同会議 in 大阪

□主催：ごみ減量ネットワーク・3R活動推進フォーラム

□会場：大阪産業大学梅田サテライト
キャンパス

□参加者数：20名

□内容：ごみ減量・3R推進のための
市民リーダー的存在を養成・委嘱等
している団体が一堂に会し、情報交
換を行うとともに連携のあり方を探



ることにより、市民によるごみ減量・3R推進の動きをよりいっそう大きなものにしていくことを目的に開催しており、廃棄物減量等推進員の活動活性化に向けた方策等について意見交換を行った。

3) 3R推進団体連絡会と共催

①平成28年7月21日（木）13:00～16:45

□名称：第1回容器包装交流セミナー～容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会～

□主催：3R推進団体連絡会、3R活動推進フォーラム

□会場：ポートプラザちば「パール」

□参加者数：40名

□内容：

<第1部>話題提供

- ・話題1「千葉県における廃棄物処理と3Rの現状について」
千葉県環境生活部循環型社会推進課副主幹 菅原能子氏
- ・話題2「千葉市における食品ロス削減の普及啓発について」
千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課3R推進班 植草文江氏
- ・話題3「PETボトルキャップリサイクル運動」
環境省3R推進マイスター 井上健治氏
- ・話題4「地域の情報発信のにない手として～3R市民リーダー育成事業～」
NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット事務局長 鬼沢良子氏
- ・話題5「容器包装の3R推進のための第3次自主行動計画」
3R推進団体連絡会幹事長 久保直紀氏

<第2部>グループ討論

- ・3つのワーキンググループによる意見交換
- ・全体総括（グループ報告、全体報告）



菅野氏



植草氏



井上氏



鬼沢氏



久保氏

②平成28年11月18日（金）13:00～16:45

□名称：第2回容器包装交流セミナー～容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会～

□会場：NBC別館「メディア・ツアー」

□参加者数：43名

□内容：

＜第1部＞話題提供

- ・話題1 「長崎県一般廃棄物の現状」
長崎県環境部廃棄物対策課主事 濱田裕平氏
「生ごみ減量化リーダーネットワークながさきの活動について」
長崎県環境部廃棄物対策課 藤野 聡氏
- ・話題2 「長崎市の廃棄物処理の状況について」
長崎市環境部廃棄物対策課リサイクル係長 秋本光治氏
- ・話題3 「3Rの推進について」
環境省3R推進マイスター 川口孝範氏
- ・話題4 「現在のごみ事情について」
長崎市香焼地区連合自治会長 濱崎孝教氏
- ・話題5 「容器包装の3R推進のための事業者の取り組みについて」
3R推進団体連絡会幹事長 久保直紀氏

＜第2部＞グループ討論

- ・3つのワーキンググループによる意見交換
- ・全体総括（グループ報告、全体報告）



濱田氏



藤野氏



秋本氏



川口氏



濱崎氏



久保氏

③平成28年7月22日（金）13:00～16:45

□名称：第1回容器包装交流エキスパートミーティング～容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会～

□主催：3R推進団体連絡会、3R活動推進フォーラム

□会場：公益財団法人廃棄物・3R研究財団「会議室」

□参加者数：24名

□内容：

＜第1部＞特別講演

- ・「廃棄物・リサイクル行政の方向性と海外動向」
経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課長 高角健志氏

＜第2部＞グループ討論

・意見交換・全体総括



高角氏



④平成28年11月17日（木）13:00～16:45

□名称：第2回容器包装交流エキスパートミーティング～容器包装の3Rに関する市民・自治体・事業者との意見交換会～

□主催：3R推進団体連絡会、3R活動推進フォーラム

□会場：福岡県中小企業振興センター「401会議室」

□参加者数：23名

□内容：

＜第1部＞特別講演

・「廃棄物・リサイクル政策を巡る国内外の動向」

環境省廃棄物・リサイクル対策部リサイクル推進室室長補佐

井上雄祐氏

＜第2部＞グループ討論

・意見交換・全体総括



井上氏



(2) 3R推進地方大会への協力

各地方環境事務所が中心となって開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行うとともに、メルマガ等を通じて積極的にPRした。

①平成28年度3R推進北海道大会

- ・平成28年11月20日（日）ウイング米小樽 ネイチャー・チャンバー
- ・平成28年11月23日（水・祝）十勝プラザ ギャラリースペース
- ・平成28年12月10日（土）イオンモール札幌発寒 はまなす広場

②3R推進東北大会INせんだい2016 及び 3R推進東北大会inおおだて2016

- ・平成28年9月4日（日）宮城県仙台市青葉区内
- ・平成28年10月22日（土）～23日（日）秋田県大館市大館樹海ドーム

③第11回3R推進関東大会

- ・平成28年10月16日（日）茨城県牛久市牛久運動公園内体育館・こどもの森

(3) その他の後援・協賛等

1) 後援

①スチール缶を含む集団回収を通じて環境教育に取り組む小・中学校への支援事業

- ・主催：スチール缶リサイクル協会
- ・開催期日：平成28年6月1日～平成28年12月28日

②建設副産物リサイクル広報ポスター

- ・実施主体：建設副産物リサイクル広報推進会議
- ・掲出期間：平成28年10月1日～平成29年9月30日

③2016建設リサイクル技術発表会・技術展示会

- ・主催：建設副産物リサイクル広報推進会議、関東地方建設副産物対策連絡委員会
- ・開催期日：平成28年10月5日（水）～平成28年10月6日（木）

④第11回容器包装3R推進フォーラムinにっぽり

- ・主催：3R推進団体連絡会
- ・開催期日・場所：平成28年11月11日（金）東京都荒川区日暮里サニーホール

2) 協賛

①平成28年度環境衛生週間

- ・主唱：環境省、都道府県及び市町村
- ・期間：平成28年9月24日～10月1日

②第15回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」

- ・主催：（公社）全国産業廃棄物連合会、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター
（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
- ・開催期日・場所：平成28年11月11日（金）ホテルグランヴィア岡山

3) 協力

①平成28年度「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

- ・実施主体：環境省、内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省他関係省庁、都道府県等
- ・期間：平成28年5月30日（月）～6月5日（日）

②第9回3R・低炭素社会検定試験

- ・主催：3R・低炭素社会検定実行委員会
- ・試験日：平成28年11月13日（日）
- ・場所：武蔵野大学・東京会場

4) 団体への加入

加入目的：次代を担う子供達の「創る力」を育むための活動支援を行うもの

- ・団体名：（公財）日本環境協会「こどもエコクラブパートナー会員」

- ・住所：東京都中央区日本橋馬喰町1-4-16 馬喰町ビル9階 Tel:03-5643-6251
- ・会費：100,000円/年

5) 講師派遣

- ・3R・低炭素社会検定講習会（3R・低炭素社会検定実行委員会主催）
平成28年10月1日（土）公益財団法人廃棄物・3R研究財団 会議室
平成28年10月15日（土）公益財団法人廃棄物・3R研究財団 会議室
平成28年10月22日（土）公益財団法人廃棄物・3R研究財団 会議室

6) 散乱防止・美化キャンペーン

スチール缶リサイクル協会が企画する散乱防止・美化キャンペーン活動に3R活動推進フォーラムも参加した。

①平成28年6月11日（土）

午前8時半から山口県萩市大井佐々古浜海岸で行われた萩市きれいな街萩推進市民会議主催の「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」に近隣住民200人と一緒に参加した後、10時ごろからスチール缶リサイクル協会関係者と市内のショッピングセンター「丸久アトラス萩」であき缶のポイ捨て防止・地域美化推進の啓発活動を実施した(写真右下)。



②平成28年10月28日（金）

雨天の中、午後3時から神奈川県横浜市の中
華街で、「中華街をきれいな町にする会」の
第29回横浜中華街クリーンアップ&「自転
車・バイク駐輪禁止」「ポイ捨て・歩
行喫煙禁止」キャンペーン！活動に協
力する形で清掃活動と参加観光客な
どに記念グッズを配り、あき缶の
ポイ捨て防止・地域美化推進の啓
発活動を実施した。



6. 広報普及活動

(1) 展示会への出展

① (公社) 全国都市清掃会議春季評議委員会及び定時総会展示会場

- ・開催日：平成28年5月18日（水）から5月19日（木）
- ・会場：オークラアクトシティホテル浜松
- ・内容：公益財団法人廃棄物・3R研究財団とともにパネル展示を行った。



② エコライフ・フェア2016

- ・開催日：平成28年6月4日（土）～5日（日）
- ・会場：都立代々木公園ケヤキ並木及びイベント広場
- ・内容：初日は3Rカードクイズ、二日目はNPO法人持続可能な社会をつくる元気ネットによる3Rのクイズなどを行った。二日間の来場者数は30,038人(主催者発表)。



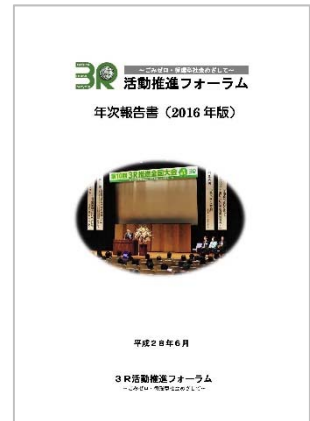
③ 徳島県ら・ら・らフェスティバル

- ・開催日：平成28年10月8日（土）
- ・会場：徳島J A会館別館
- ・内容：第11回3R推進全国大会関連イベントである「ら・ら・ら フェスティバル 進めよう地産地消・考えよう食品ロス」に出展し、3Rカードクイズを行うとともに、資料の配布を行った。



④第11回3R推進全国大会会場内展示コーナー

- ・開催日：平成28年10月20日（木）
- ・会場：徳島文理大学アカンサスホール2階・3階「エントランスホール」
- ・内容：パネル展示（写真左）と資料配布



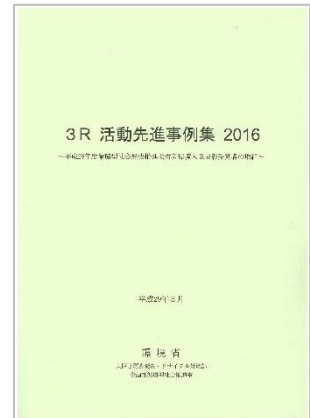
(2) 出版物等の発行

①年次報告書（2016年版）の作成

3R活動推進フォーラムの平成27年度の事業を中心に報告書を作成（写真右上）、ホームページに掲載し、会員、都道府県等関係先に案内した。

②「環境にやさしい買い物キャンペーン～流通事業者編～」実施報告書の作成

環境省の「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施、実施報告書を作成（写真左）し、流通事業者等に送付した。



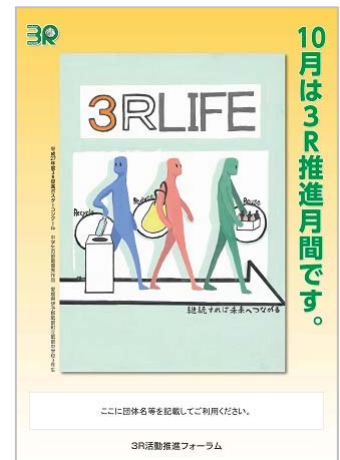
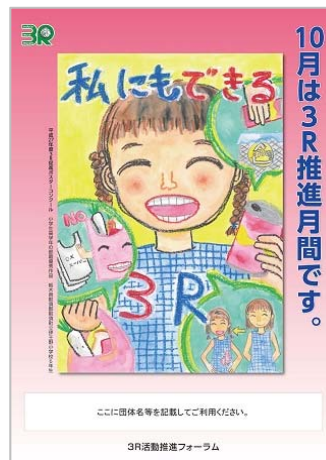
③3R活動先進事例集2016の作成

環境省が平成28年度循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰受賞者の取組をまとめた「3R先進活動事例集2016」（写真右）を都道府県、会員等に送付した。

(3) 3Rグッズ等の提供・配布

①3R推進月間用ポスターの作成

平成27年度3R促進ポスターコンクール入賞作品を使用した2種類の3R推進月間用のポスターデータを作成（写真右）し、希望者に無料で提供した。



②クリアファイルの販売・配布

平成27年度3R促進ポスターコンクール最優秀作品をデザインしたクリアファイルを作成し、会員への販売や3R啓発用に展示会等での配布を行った。

(4) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

ホームページに各種お知らせ、開催イベントの様式及び関連資料、発行済みの出版物・メルマガ等を掲載した。

②メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の配信

関係省庁、都道府県、政令指定都市、会員団体等の情報を月3回程度配信した（写真右）。配信数は、1回当たり約6,000件。



③3R活動推進フォーラム事務局通信の配信

会員向けに事務局の業務報告などを事務局通信として5回配信した。

(5) 新聞・雑誌等における記事・広告掲載等

1) 記事

①徳島新聞

・平成28年10月21日 3 R 推進全国大会開催結果記事

②環境新聞

・平成28年10月12日 3 R 推進全国大会開催告知記事

・平成28年10月26日 3 R 推進全国大会開催結果記事

③ウェイト・マネジメント

・平成28年10月15日 3 R 推進全国大会開催告知記事

・平成28年10月25日 3 R 推進全国大会開催結果記事

④月刊廃棄物

・平成28年12月号 3 R 推進全国大会開催結果記事

2) 広告

①ウェイト・マネジメント

・平成28年10月15日付第11回 3 R 推進全国大会特集連名広告

②環境新聞

・平成28年 5 月 25 日 付 「平成28年熊本地震」 緊急支援広告

・平成28年10月12日付 3 R 推進月間特集号 「3 R 推進全国大会広告掲載」

・平成29年 1 月 6 日 号 新年号 名刺 広告 掲載



循環型社会理解深める

徳島市で3 R 推進全国大会

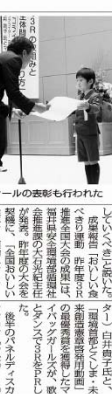
徳島市の循環型社会推進が、行開 徳島市を核として、3 R 推進全国大会が開催された。...



徳島市で3 R 推進全国大会

環境省・3 R F などが主催

今年度の全国大会は徳島市立徳島文理大学で開催された。...



ポスターコンタールの表彰も行われた

表彰式では、環境省、徳島県、徳島市、関係機関等が出席し、...

徳島新聞

ウェイト・マネジメント

月刊廃棄物

Report titled '若い人達と連携した未来環境創造を全国へ発信' (Disseminating Future Environmental Creation with Young People to the Whole Country). It features a photo of a conference and text about the 11th 3R Promotion National Conference in Tokushima.

Report titled 'ウエスト・マネジメント' (Waste Management). It contains multiple photos of various events, presentations, and group photos related to the conference.

7. 会員サービスの充実

(1) 会員との連携・協働事業の実施

①自治体など会員団体とセミナー等を開催した。(前掲33~40ページ)

会員団体と連携して3R推進全国大会およびセミナー等11回を開催した。

②自治体など会員団体が開催する展示会に出展するとともに、第11回3R推進全国大会展示コーナーに会員団体が出展した。(前掲44~45ページ)

③スチール缶リサイクル協会と散乱防止・美化キャンペーンを実施した。(前掲42~43ページ)

(2) 情報の発信・共有化

・会員のイベント情報等をメルマガで配信(前掲45ページ)

月3回配信しているメルマガ「3R・廃棄物ニュース」に会員のイベント情報等を掲載した。

(3) 3R活動推進フォーラム事務局通信の配信

事業の進捗状況や事務局の状況を会員に報告する事務局通信を5回配信した。(前掲45ページ)

(4) ホームページの会員専用ページでの情報提供

①平成28年度廃棄物・3R研究財団&3R活動推進フォーラム年次報告会資料をホームページ上に掲載した。

②行政資料等会員向け情報を掲載した。

③セミナー等参加者アンケート結果を掲載した。

④会員がダウンロードして使用できる3Rパネルデータを掲載(サンプル写真下)。



(5) 年次報告会資料の会員割引

平成28年9月8日(木)の公益財団法人廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料については、一般参加者3,000円のところ、会員割引で2,000円とした。

(6) 支援

平成28年12月23日(金)から24日(土)にかけ国立オリンピック記念青少年センターで開催された第14回全国大学生環境活動コンテスト(エココン2016)の事業活動に対する支援(協賛金)を行った。

(7) 3Rグッズ等の配布

①3R推進月間用ポスターデータの配布

平成27年度3R促進ポスターコンクール入賞作品を使用した3R推進月間用ポスター2種のデータを作成、10月の3R推進月間を中心に希望者に無料で配布した。(前掲45ページ)

②クリアファイルの販売・配布

平成27年度3R促進ポスターコンクール最優秀作品をデザインしたクリアファイルを作成し、会員への販売や3R啓発用に展示会等での配布を行った。(前掲45ページ)

8. ガイドラインに沿ったRマーク表示の普及促進

3R活動推進フォーラムでは、前身のごみ減量化推進国民会議が平成7年6月に定めた再生紙普及のためのRマーク（再生紙マーク）について、環境省が策定した環境表示ガイドラインの表示方法等と併せて広報に努めた。

①ホームページでの普及啓発

Rマークのロゴをダウンロードできるようにするとともに、使用にあたっての留意事項等を掲載。

②展示会等でのパネル展示による啓発普及（写真）

③問い合わせへの対応

Rマークについて、掲載方法や掲載物等に関する電話などでの問い合わせ、教材などへ掲載方法についての問い合わせなどに対応した。

【Rマーク表示例】

平成20年1月に環境省から公表された「環境表示ガイドライン」では、消費者を混乱させないため、Rマークの近辺やウェブサイトなどに、下記表示例のように利用方法について説明文を加えて表示することが望ましいとされている。



この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

R(再生紙使用)マーク

1. 「Rマーク」とは

「Rマーク」は、平成7年6月、「3R活動推進フォーラム」の前身である「ごみ減量化推進国民会議」によって、再生紙の利用促進・普及啓発をしていくためのシンボルマークとして定められました。

2. 「Rマーク」の表示に際しては

「Rマーク」は、古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもので、申請や届出は不要で、誰でも自由に無料で使用できますが、表示に際しては、以下に十分注意してください。

- 古紙パルプ配合率は製紙メーカーや印刷会社とご確認の上、正しい数字を表示すること。
- 再生紙を使用した印刷物などに刷り込んで表示し、コーティング加工した紙や、他の素材と複合をした紙(段ボール等)に対しては使用しないこと。
- 表紙と中面で古紙パルプ配合率の違う紙を使用している場合は、両方の古紙パルプ配合率を表示すること。
- 古紙パルプ配合率を示した数値・文言、説明とあわせて表示すること。
- マークの形は崩さないこと。ただし、文字の大きさ、色は自由です。

3. 「Rマーク」の表示例

「Rマーク」は、「Rと古紙パルプ配合率を示す数値」と「古紙パルプ配合率○○%再生紙を使用」を組み合わせて表示してください。

なお、平成20年1月に環境省から公表された「環境表示ガイドライン」では、消費者を混乱させないため、Rマークの近辺やウェブサイトなどに、下記表示例のように利用方法について説明文を加えて表示することが望ましいとされています。

この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。

〒130-0026 東京都豊田区高田 3-25-5 J|E| 高田ビル 8F
財団法人 廃棄物研究財団内
TEL: 03-5638-7162 FAX: 03-5638-7164
URL: <http://3r-forum.jp/>

活動推進フォーラム
Reduce | ReUse | ReCycle

II 組織運営

1. 理事会・総会

平成 29 年度理事会及び総会は、平成 29 年 5 月 22 日（月）に法曹会館 2 階高砂の間（東京都千代田区霞が関 1-1-1）において合同で開催された。田中良典環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長をはじめ関係各省の出席の下開催され、平成 28 年度事業報告（案）、平成 29 年度事業計画（案）などの議案を承認するとともに、規約の一部を改正した。



（1）挨拶

○細田衛士 3 R 活動推進フォーラム会長

・3 R 活動推進フォーラムも発足して12年目を迎えた。事務局が、公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団に置かれ、3 R 活動推進フォーラムへの支援も明確に位置づけられ、当フォーラムを支援していただいております、お陰様で3 R 活動推進フォーラムの事業も軌道に乗り始めてきている。

・当フォーラムの会員は自治体会員と民間団体会員で構成されているが、現在自治体会員は47都道府県と6政令指定都市、9特別区、ほか7市、併せて69会員となり、また、民間団体会員も68会員で、合わせて現在137会員となった。1年前に比べ全体で8会員増え、都道府県は加入した。環境省からも全国廃棄物・リサイクル行政主管課長会議等で都道府県・政令指定都市に加入を呼び掛けていただき、改めて御礼申し上げます。引き続き、政令指定都市等の入会を推進して参りたい。

・当フォーラムでは、毎年、3 R 推進全国大会の開催や3 R 促進ポスターコンクールの実施などを中心に環境省と連携して3 R 活動の普及啓発に努めている。昨年度の第11回大会は環境省・環境省中国四国地方環境事務所高松事務所・徳島県・3 R 活動推進フォーラムが連携して、10月22日（火）に徳島市内の徳島文理大学アカンサスホールで開催した。今昨年度の第12回大会は環境省・環境省九州地方環境事務所・沖縄県・3 R 活動推進フォーラムの主催により、10月24日（火）に沖縄コンベンションセンターで開催するので、皆様のご協力をいただき、成功させて参りたい。

・当フォーラムでは会員団体との連携・協働事業にも注力してきた。昨年度はセミナー等を11回開催し、今年度も、引き続き、推進して参りたいと考えている。

・本日は、事業報告・決算及び事業計画・予算、規約改正等について審議いただきたいので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中良典環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長

・私が廃棄物行政に携わったのは2年前になる。2015年は、9月にSDGsがまとまって、2030年に向けて一人も取りこぼすことなく循環型社会をつくるという首脳レベルの合意ができ、12月にはその勢いをかってパリで温暖化協定ができたという大きな転換点だった。

・2016年度は、実行の年ということで、今、衆議院の審議の本会議待ちだが、廃掃法の改正案を提出した。例えばストックヤード規制ということで、家電や小型家電のリサイクルにまじめに取り組んでいる事業者の皆さんに循環資源がちゃんと回るようにすることと、それをさらに水際でバーゼル法の改正による



二段階の規制をすることによって、国内での高度な循環と国際的な資源循環とを両立させようというもの。

・2015年の3R推進全国大会で福井県の発案で始まった全国おいしい食べきり運動のネットワーク協議会が昨年10月に発足し、今年第1回会合を松本市で10月30日～31日に開催することになっている。また、昨年度、3R推進全国大会を開催した徳島県では、気候変動と循環の条例改正をしていただいて、若者を取り込むような形で、3Rの推進を打ち出して取組を進めていただいている。その流れを今年度の沖縄県、来年度の富山県にもつないでいただければと考えている。

・昨年度は、小型家電から取り出した金銀銅でオリンピックとパラリンピックのメダルを作るプロジェクトが、細田先生、崎田先生の指導もあって、組織委員会と一緒に立ち上げることができた。こうした実行の第一歩の2016年度だったが、本年度は、SDGsやパリ協定などを地に足を付けたものとするために、環境基本計画や循環基本計画を見直す年である。2030年までに一人も取りこぼさないような持続可能な社会をつくるためには、日本がその先陣を切る必要がある。

・低炭素で自然と共生する循環型社会あるいは地に足を着けた地域循環共生圏の構築、そしてライフサイクルの中で、サプライチェーンの多くの主体が連携してリデュース、リユース、リサイクルの輪を作っていく年にしていきたい。

・今年度においてもこの3R活動推進フォーラムが、細田先生がもう一つ会長をされているリデュース・リユース・リサイクル推進協議会とも力を合わせ、そして自治体の皆さん、日頃リデュース、リユース、リサイクル、廃棄物処理に汗を流されている事業者団体の皆さん、NGOの皆さんと、日本の津々浦々に3Rが若い世代にも受け継がれていくような取組を促進いただければと考えている。環境省も、関係省庁とともに力を合わせていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(2) 来賓 (敬称略)

| | |
|---------------------------------|------|
| 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室長 | 田中良典 |
| 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室 | 小西美代 |
| 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室 | 金田 栄 |
| 経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課課長補佐 | 梅田英幸 |
| 経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課係長 | 岡田 光 |
| 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室 | 田畑至啓 |

(3) 出席

○理事・監事

18名中名出席13名 (欠席者は全員委任状を提出)

○会員

137会員中出席会員41、欠席者のうち79会員が委任状を提出

(4) 議事

第1号議案から第4号議案まで承認された。なお、第1号議案の収支決算については、スチール缶リサイクル協会の中田良平監事から監査報告が行われた。

第1号議案 平成28年度事業報告(案)及び収支決算(案)について

第2号議案 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

第3号議案 規約の改正について

第4号議案 理事及び監事の選任について

(5) その他

議事終了後、第12回3R推進全国大会開催地である沖縄県の棚原憲実環境部環境企画統括監による挨拶が行われた。

2. 企画・運営委員会

3月13日（月）10時から、平成28年度企画・運営委員会が公益財団法人廃棄物・3R研究財団会議室で開催された。委員会では、環境省をはじめ関係省庁に出席いただき、平成28年度事業報告（案）、平成29年度事業計画（案）について審議するとともに、今後の事業の在り方等について意見交換を行った。

【出席者】（敬称略）

<委員>（50音順 ◎委員長、議長も兼ねる ○副委員長）

板谷伸彦 日本生活協同組合連合会 環境事業推進部長

香川智紀 公益社団法人全国産業廃棄物連合会 事業部長兼調査部長

笠井達也 川口市環境部 廃棄物対策課長

◎鬼沢良子 NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長

田中裕二 一般財団法人家電製品協会 環境部長

土肥哲哉 一般社団法人日本有機資源協会 主幹

中田良平 スチール缶リサイクル協会 専務理事

三浦佳子 消費生活コンサルタント

○山本耕平 株式会社ダイナックス都市環境研究所 代表取締役

山脇 敦 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団 適正処理・不法投棄対策部長

幸 智道 ガラスびん3R促進協議会 事務局長

<関係省庁>

田中良典 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課

リサイクル推進室長兼循環型社会推進室長

小西美代 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課 循環型社会推進室

佐藤悠樹 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課 循環型社会推進室

種蔵史典 国土交通省総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室課長補佐
（森若峰存 国土交通省公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室長代理）

<オブザーバー>

野田宣践 株式会社環境新聞社 取締役環境新聞編集担当

加藤文男 日報ビジネス株式会社 編集部課長

森本 洋 株式会社環境産業新聞社

<事務局>

藤波 博 3R活動推進フォーラム 専任理事兼事務局長

藤本 正 3R活動推進フォーラム 広報部長



挨拶する田中室長（写真左）と企画・運営委員会の模様

3. 役員

| | | | |
|-------|-------|------------------------------------|-----------|
| 会 長 | 細田 衛士 | 慶應義塾大学経済学部教授 | |
| 副 会 長 | 崎田 裕子 | (NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット理事長 | |
| 専任理事 | 藤波 博 | 3 R活動推進フォーラム事務局長 | |
| 理 事 | 石井 邦夫 | (公社)全国産業廃棄物連合会会長 | |
| 理 事 | 宇田川育男 | (一社)日本環境保全協会会長 | |
| 理 事 | 長田 守弘 | (一社)廃棄物資源循環学会副会長 | |
| 理 事 | 尾仲富士夫 | (公社)全国都市清掃会議会長 | |
| 理 事 | 北橋 建治 | 建設副産物リサイクル広報推進会議会長 | |
| 理 事 | 末吉 興一 | (公財)アジア成長研究所理事長 | |
| 理 事 | 中西 宏明 | (一財)家電製品協会理事長 | |
| 理 事 | 藤村コノエ | (NPO)環境文明21 共同代表 | |
| 理 事 | 三浦 啓一 | (一社)日本経済団体連合会環境安全委員会廃棄物・リサイクル部会長代行 | |
| 理 事 | 三井 崇裕 | (一社)全国清掃事業連合会会長 | |
| 理 事 | 村上 秀徳 | (一財)食品産業センター理事長 | (理事 五十音順) |
| 監 事 | 大熊 洋二 | (公社)全国都市清掃会議専務理事 | |
| 監 事 | 中田 良平 | スチール缶リサイクル協会専務理事 | (監事 五十音順) |
| 顧 問 | 加藤 三郎 | (株)環境文明研究所代表取締役所長 | |
| 顧 問 | 庄子 幹雄 | マサチューセッツ工科大学客員教授 | (顧問 五十音順) |

4. 会員

| 3R活動推進フォーラム 会員一覧 | | | H29.05.31現在 | | |
|------------------|-----------------------------------|---------------|-----------------------|-------------------|--------------------------------|
| No. | 団体名 | No. | 団体名 | No. | 団体名 |
| 自治体会員 | | 47 | 沖縄県 | 25 | 全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 |
| 1 | 北海道 | 48 | さいたま市 | 26 | 全国環境整備事業協同組合連合会 |
| 2 | 青森県 | 49 | 相模原市 | 27 | 全国牛乳容器環境協議会 |
| 3 | 岩手県 | 50 | 大阪市 | 28 | (公社)全国産業廃棄物連合会 |
| 4 | 宮城県 | 51 | 神戸市 | 29 | (一社)全国浄化槽団体連合会 |
| 5 | 秋田県 | 52 | 北九州市 | 30 | 全国生活学校連絡協議会 |
| 6 | 山形県 | 53 | 熊本市 | 31 | (一社)全国清掃事業連合会 |
| 7 | 福島県 | 54 | 新宿区 | 32 | (一社)全国清涼飲料工業会 |
| 8 | 茨城県 | 55 | 文京区 | 33 | 全国地域婦人団体連絡協議会 |
| 9 | 栃木県 | 56 | 目黒区 | 34 | (公社)全国都市清掃会議 |
| 10 | 群馬県 | 57 | 渋谷区 | 35 | (公財)全国老人クラブ連合会 |
| 11 | 埼玉県 | 58 | 豊島区 | 36 | 全日本自治団体労働組合 |
| 12 | 千葉県 | 59 | 荒川区 | 37 | 電気事業連合会 |
| 13 | 東京都 | 60 | 練馬区 | 38 | 中間貯蔵・環境安全事業(株) |
| 14 | かながわ3R推進会議 (神奈川県、横浜市、川崎市等) | 61 | 足立区 | 39 | (一社)日本環境衛生施設工業会 |
| | | 62 | 葛飾区 | 40 | (一財)日本環境衛生センター |
| 15 | 新潟県 | 63 | 岩見沢市 | 41 | (公財)日本環境協会 |
| 16 | 富山県 | 64 | 川口市 | 42 | (公財)日本環境整備教育センター |
| 17 | 石川県 | 65 | 船橋市 | 43 | (一社)日本環境保全協会 |
| 18 | 福井県 | 66 | 松本市 | 44 | 日本化粧品工業連合会 |
| 19 | 山梨県 | 67 | 豊田市 | 45 | JMIA 日本鉱業協会 |
| 20 | 長野県 | 68 | 東海市 | 46 | 日本再生資源事業協同組合連合会 |
| 21 | 岐阜県 | 69 | 佐賀市 | 47 | (公財)日本産業廃棄物処理振興センター |
| 22 | 静岡県 | 計69会員 | | 48 | (一財)日本消費者協会 |
| 23 | ごみゼロ社会推進あいち県民会議 (愛知県、名古屋市等) | 民間団体会員 | | 49 | (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 |
| | | 1 | (公財)あしたの日本を創る協会 | | |
| 24 | 三重県 | 2 | アルミ缶リサイクル協会 | 50 | (一社)日本自動車工業会 |
| 25 | 滋賀県 | 3 | 大阪湾広域臨海環境整備センター | 51 | 日本生活協同組合連合会 |
| 26 | 京都府 | 4 | (一財)家電製品協会 | 52 | (一社)日本即席食品工業協会 |
| 27 | 大阪府 | 5 | 紙製容器包装リサイクル推進協議会 | 53 | (一社)日本鉄鋼連盟 |
| 28 | 兵庫県 | 6 | ガラスびん3R促進協議会 | 54 | (一社)日本廃棄物コンサルタント協会 |
| 29 | 奈良県 | 7 | (一社)環境衛生施設維持管理業協会 | 55 | (一社)日本パン工業会 |
| 30 | 和歌山県 | 8 | (NPO)環境技術支援ネットワーク | 56 | (公社)日本PTA全国協議会 |
| 31 | 鳥取県 | 9 | (一財)環境事業協会 | 57 | 日本百貨店協会 |
| 32 | 島根県 | 10 | (公社)環境生活文化機構 | 58 | (NPO)日本ファミリーリサイクル推進協会 |
| 33 | 岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議 (岡山県、岡山市等) | 11 | (NPO)環境文明21 | 59 | (一社)日本有機資源協会 |
| | | 12 | (一社)京都府産業廃棄物3R支援センター | 60 | 日本労働組合総連合会 |
| 34 | 広島県 | 13 | (NPO)グリーンコンシューマー東京ネット | 61 | (一社)廃棄物資源循環学会 |
| 35 | 山口県 | 14 | 建設廃棄物協同組合 | 62 | (公財)廃棄物・3R研究財団 |
| 36 | 徳島県 | 15 | 建設副産物リサイクル広報推進会議 | 63 | (一社)パソコン3R推進協会 |
| 37 | 香川県 | 16 | 国立研究開発法人国立環境研究所 | 64 | びん再利用ネットワーク |
| 38 | 愛媛県 | 17 | ごみ減量ネットワーク | 65 | (一社)プラスチック循環利用協会 |
| 39 | 高知県 | 18 | (NPO)最終処分場技術システム研究協会 | 66 | プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 |
| 40 | 福岡県 | 19 | (公財)産業廃棄物処理事業振興財団 | 67 | PETボトルリサイクル推進協議会 |
| 41 | 佐賀県 | 20 | (NPO)持続可能な社会をつくる元気ネット | 68 | (公財)水と緑の惑星保全機構 |
| 42 | 長崎県 | 21 | (一財)食品産業センター | 計68会員 | |
| 43 | 熊本県 | 22 | (公社)食品容器環境美化協会 | 会員 合計137団体 | |
| 44 | 大分県 | 23 | スチール缶リサイクル協会 | | |
| 45 | 宮崎県 | 23 | スチール缶リサイクル協会 | | |
| 46 | 鹿児島県 | 24 | 石油連盟 | | |

5. 3R活動推進フォーラム 規約

| | | |
|-------|-------|------|
| 平成18年 | 5月31日 | 総会決定 |
| 平成19年 | 5月22日 | 一部改正 |
| 平成21年 | 5月12日 | 一部改正 |
| 平成22年 | 4月28日 | 一部改正 |
| 平成26年 | 5月23日 | 一部改正 |
| 平成29年 | 5月22日 | 一部改正 |

第1章 総 則

(名称)

第1条 本団体は、3R活動推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）と称する。

(所在地)

第2条 フォーラムは、事務所を東京都内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 フォーラムは、国民、事業者、行政、研究機関等が一体となって発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rによる循環型社会づくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条 フォーラムは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 3Rに関する研鑽・啓発
- (2) 3Rに関する先進的事業の実施・支援
- (3) 3Rに関する調査研究の実施・支援
- (4) 3Rに関する国内外の情報の収集、提供
- (5) 前4項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(会員)

第5条 フォーラムの会員は、フォーラムの目的に賛同して入会した団体をもって構成する。

(入会)

第6条 フォーラムの会員になろうとする団体は、フォーラムの趣旨に賛同し、入会申込書の提出をもって会員とする。

(負担金)

第7条 会員は、総会において別に定めるところにより、負担金を納入しなければならない。

- 2 自治体会員は負担金を免除する。

(退会)

第8条 会員がフォーラムを退会しようとするときは、その旨を届け出なければならない。

第4章 組織及び運営

(役員)

第9条 フォーラムに、次の役員を置く。

理事 30名以内

監事 2名

- 2 理事及び監事は総会において選任する。
- 3 理事のうち1名を会長、5名以内を副会長とし、それぞれ総会において選出する。

- 4 会長は、フォーラムを代表し、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 理事のうち、1名を専任理事とし、総会において選出する。
- 7 専任理事は、事務局を総括する。
- 8 監事は、フォーラムの会計を監査する。
- 9 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

(顧問)

第10条 本会に顧問(若干名)をおくことができる。顧問は理事会の承認を得て会長が指名する。顧問の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 顧問は、会長の求めに応じて本会の運営に関して助言をする。

(総会及び理事会)

第11条 フォーラムの議決機関として、総会及び理事会を置く。

2 総会は会長が招集し、役員任免、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認、その他理事会が必要と認めた事項を審議し、議決する。

3 理事会は、会長が招集し、総会に付議すべき事項のほか、フォーラムの運営に関する重要な事項を議決する。

(企画・運営委員会)

第12条 フォーラムの組織、制度、事業計画について審議するため、企画・運営委員会を設置することができる。

2 企画・運営委員会の運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

(事業計画及び予算)

第13条 フォーラムの事業計画及び予算は、会長が作成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。ただし、次の総会までの期間に係る事務局運営費については、総会において事後承認することができる。

(事業報告及び決算)

第14条 フォーラムの事業報告及び決算は、毎会計年度終了後、3ヶ月以内に会長が事業報告書、収支決算書として作成し、監事の監査を経て理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第15条 フォーラムの会計年度は1年とし、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第16条 フォーラムの事務を処理するため、事務局を(公財)廃棄物・3R研究財団に置く。

2 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。

第5章 雑 則

(委任)

第17条 この規約の施行について必要な事項については、理事会の決定するところによる。

附 則

この規約は、平成18年5月31日から施行する。

この規約の一部改正は、平成19年5月22日から施行する。

この規約の一部改正は、平成21年5月12日から施行する。

この規約の一部改正は、平成22年4月28日から施行する。

この規約の一部改正は、平成26年5月23日から施行する。

この規約の一部改正は、平成29年5月22日から施行する。

3 R活動推進フォーラム 負担金に関する規定

平成18年5月31日 総会決定

平成22年4月28日 一部改正

規約第7条に基づき、次のとおりとする。

- 第1 会員は年会費として10万円を納付しなければならない。
- 第2 自治体会員の負担金は免除する
- 第3 規約第6条に基づき入会するに際し、会費の納入が困難である等特別の事情がある場合には、第1の規定にかかわらず会費の納入を免除することができる。
- 第4 負担金は、5月末日までに納付するものとする。

3 R活動推進フォーラム 企画・運営委員会設置要領

平成21年 5月12日理事会決定

(目的)

第1条 3 R活動推進フォーラム（以下 「フォーラム」という。）規約第12条により、フォーラムに企画・運営委員会（以下 「委員会」という。）を設置し、理事会から付託された事項または、会長より諮問された事項について審議することを目的とする。

(構成)

第2条 委員会は、会員及び会員外の有識者をもって構成する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選任する。

(招集)

第5条 委員会は、会長が招集する。

(委員会)

第6条 委員会は、フォーラムの組織、制度、事業計画について必要となる事項について審議する。

2 委員会は、審議に必要な調査を行うことができる。

3 委員会は、審議に必要と認める場合は、その目的に相応しい関係者を出席させることができる。

(審議事項の処理)

第7条 委員長は、委員会で審議決定した事項及び経過を理事会に報告し、または会長に答申しなければならない。

(附則)

この要領は平成21年5月12日から施行する。

6. 平成28年度収支決算

自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月 31日

| 1.収入の部 (単位:円) | | | | |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|--------------------|
| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
| 1 会 費 収 入 | 4,400,000 | 4,400,000 | 0 | |
| (1) 会費収入 | 4,400,000 | 4,400,000 | 0 | 会員44件 |
| 2 事 業 収 入 | 980,000 | 1,023,200 | 43,200 | |
| (1) 3R推進企画運営業務収入 | 980,000 | 980,000 | 0 | ポスター・パネル・展覧作品受付管理費 |
| (2) クリアファイル販売収入 | 0 | 43,200 | 43,200 | |
| 3 利 息 収 入 | 600 | 30 | △ 570 | |
| (1) 普通預金利息収入 | 600 | 30 | △ 570 | |
| 当 期 収 入 合 計 | 5,380,600 | 5,423,230 | 42,630 | |
| 前 期 繰 越 収 支 差 額 | 1,465,934 | 1,465,934 | 0 | |
| 収 入 合 計 | 6,846,534 | 6,889,164 | 42,630 | |
| 2.支出の部 | | | | |
| 科 目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 備考 |
| 1 普 及 啓 発 費 | 2,840,000 | 2,569,952 | △ 270,048 | |
| (1) 企画等運営費 | 600,000 | 501,681 | △ 98,319 | |
| 1) 旅費 | 180,000 | 105,000 | △ 75,000 | |
| 2) 通信運搬費 | 0 | 1,404 | 1,404 | |
| 3) 会議費 | 280,000 | 261,502 | △ 18,498 | 総会懇親会費用等 |
| 4) 賃借料 | 130,000 | 131,155 | 1,155 | 総会会場費等 |
| 5) 調査旅費 | 5,000 | 2,620 | △ 2,380 | |
| 6) 雑費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | |
| (2) 3 R 推 進 大 会 費 | 300,000 | 379,400 | 79,400 | 全国大会事前打合せ等 |
| 1) 謝金 | 20,000 | 0 | △ 20,000 | |
| 2) 会議費 | 0 | 1,400 | 1,400 | |
| 2) 消耗品費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | |
| 3) 調査旅費 | 250,000 | 329,400 | 79,400 | |
| 4) 広告宣伝費 | 20,000 | 48,600 | 28,600 | |
| 5) 雑費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | |
| (3) セミナー等開催費 | 355,000 | 225,049 | △ 129,951 | |
| 1) 謝金 | 160,000 | 115,000 | △ 45,000 | |
| 2) 旅費 | 30,000 | 280 | △ 29,720 | |
| 3) 通信運搬費 | 20,000 | 3,711 | △ 16,289 | |
| 4) 会議費 | 5,000 | 6,052 | 1,052 | |
| 5) 消耗品費 | 0 | 1,527 | 1,527 | |
| 6) 賃借料 | 80,000 | 94,149 | 14,149 | |
| 7) 調査旅費 | 60,000 | 4,330 | △ 55,670 | |
| (4) 広 報 活 動 費 | 1,585,000 | 1,463,822 | △ 121,178 | 美化キャンペーン、エコライフフェア等 |
| 1) 印刷製本費 | 400,000 | 150,120 | △ 249,880 | 事業案内パンフ作成 |
| 2) 通信運搬費 | 570,000 | 664,578 | 94,578 | ニュース配信保守料等 |
| 3) 消耗品費 | 10,000 | 56,160 | 46,160 | 配布用クヨン作成 |
| 4) 賃借料 | 80,000 | 24,840 | △ 55,160 | |
| 5) 調査旅費 | 350,000 | 311,420 | △ 38,580 | |
| 6) 広告宣伝費 | 45,000 | 87,800 | 42,800 | |
| 7) 人材派遣費 | 100,000 | 55,944 | △ 44,056 | エコライフ等受付手伝 |
| 8) 会費 | 0 | 100,000 | 100,000 | 子どもエコクラブ会費 |
| 9) 雑費 | 30,000 | 12,960 | △ 17,040 | |
| 2 管 理 費 | 2,540,200 | 2,289,990 | △ 250,210 | |
| 1) 旅費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | |
| 2) 印刷製本費 | 220,000 | 176,743 | △ 43,257 | |
| 3) 通信運搬費 | 180,000 | 146,877 | △ 33,123 | |
| 4) 消耗品費 | 15,000 | 43,080 | 28,080 | |
| 5) 光熱水材費 | 120,000 | 72,821 | △ 47,179 | |
| 6) 賃借料 | 1,980,000 | 1,818,384 | △ 161,616 | |
| 7) 租税公課 | 200 | 3 | △ 197 | |
| 8) 雑費 | 20,000 | 32,082 | 12,082 | |
| 当 期 支 出 合 計 | 5,380,200 | 4,859,942 | △ 520,258 | |
| 当 期 収 支 差 額 | 400 | 563,288 | 562,888 | |
| 次 期 繰 越 収 支 差 額 | 1,466,334 | 2,029,222 | 562,888 | |

[注]上記の収入・支出には、フォーラムの活動に要した経費のうち公益財団法人廃棄物・3R研究財団が負担したもの(人件費等)は含まれていない。

平成 28 年度貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位:円)

| 資 産 の 部 | | 負債及び正味財産の部 | |
|---------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | | 【負 債】 | |
| 現 金 | 136,971 | 未 払 金 | 2,137,183 |
| 普通預金 | 3,049,434 | 【正味財産】 | |
| 未収金 | 980,000 | 正味財産 | 2,029,222 |
| | | (うち当期正味財産増加額) | (563,288) |
| 資 産 合 計 | 4,166,405 | 負債及び正味財産合計 | 4,166,405 |

7. 平成 29 年度事業計画・予算

平成 29 年度 3R活動推進フォーラム事業計画

わが国では、天然資源の消費を抑え、環境への負荷ができるだけ低減される「循環型社会」を形成することを目指し、循環型社会形成推進基本法に基づき循環型社会形成推進基本計画を策定し、関連施策を総合的かつ計画的に推進している。第3次循環基本計画においては、質にも着目した循環型社会の形成が求められ、2Rの推進、リサイクルの効率性や高度リサイクルの推進、循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用、各主体の連携による地域循環圏の高度化などの取組が進められてきた。

3R活動推進フォーラムでは、これらの計画を踏まえ積極的に啓発活動等を推進しているが、平成29年度の事業計画として、3R推進全国大会、3R促進ポスターコンクール、都道府県やNPO団体等会員団体相互の連携・協働による循環・3Rセミナー等の開催、散乱防止・美化キャンペーンや展示会等への出展の取組に加え、自治体会員の入会促進、広報普及活動や会員サービスの充実を図るため、以下の事業を実施する。

I 組織運営

3R活動推進フォーラムの円滑な運営を図るため、理事会、総会を開催し、事業計画や予算及び決算等を決定する。また、地方自治体、関係団体、学識者等で構成する企画・運営委員会を開催し、今後の事業について意見交換を行う。

1. 理事会

開催日時：平成29年5月22日（月）

議 題：

- ① 平成28年度事業報告及び決算について
- ② 平成29年度事業計画及び予算について
- ③ 規約の改正について
- ④ 理事及び監事の選任について
- ⑤ その他について

2. 総 会

開催日時：平成29年5月22日（月）

議 題：

- ① 平成28年度事業報告及び決算について
- ② 平成29年度事業計画及び予算について
- ③ 規約の改正について
- ④ 理事及び監事の選任について
- ⑤ その他について

3. 企画・運営委員会

開催時期：平成30年3月初旬

議 題：事業報告、事業計画、今後の事業のあり方等について

II 会員の強化・拡充

自治体及び団体会員の入会を促進し、会員の強化・拡充を図っていく。

1. 自治体会員

自治体会員の入会が増えているが、引き続き政令指定都市等の入会を促進する。

なお、未加入県であった福島県及び鹿児島県が加入し、47 都道府県すべてが加入した。今後は、未加入政令指定都市の入会を促進していく。

札幌市、仙台市、新潟市、千葉市、川崎市、横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、岡山市、広島市、福岡市

2. 団体会員等

団体会員等への情報提供及び連携事業の強化を推進し、会員の入会促進を図る。

Ⅲ 3R推進全国大会関連事業

今年度は、「第 12 回 3 R 推進全国大会」（以下、「3 R 推進全国大会」という。）を開催するとともに、大会式典で循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰及び 3 R 促進ポスターコンクール最優秀賞表彰を実施する。

1. 3R推進全国大会の開催

第 12 回 3 R 推進全国大会を環境省、環境省九州地方環境事務所、沖縄県、3 R 活動推進フォーラムにより開催する。

開催期日 平成 29 年 10 月 24 日（火）

開催場所 沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市真志喜 4-3-1）

2. 3R促進ポスターコンクールの実施

3 R 促進ポスターコンクールは環境省と毎年実施しているもので、循環型社会の形成を推進するために、小学生、中学生を対象に 3 R を促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人ひとりが循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、優秀な作品を全国の 3 R 活動の推進に活用するなど普及啓発に資することを目的としている。

公募開始 平成 29 年 5 月頃

応募締切 平成 29 年 9 月頃

表彰式 第 12 回 3 R 推進全国大会で表彰する。

3. 循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦

平成 18 年度より環境省が実施している循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰について、平成 29 年度も会員団体から循環型社会の形成について顕著な成果を上げている個人、企業又は団体について会員団体からの推薦に基づき、当フォーラムから環境省に対して推薦を行う。

Ⅳ 連携・協働事業

行政、民間団体、企業、NPO 等と連携・協働して、「循環・3 R 推進セミナー」や「研修・学習相談事業」等を推進する。

1. 循環・3 R 推進セミナー等の開催

行政、民間団体、企業、NPO 等と連携・協働して、「循環・3 R 推進セミナー」を数回開催する。

2. 年次報告会開催

公益財団法人廃棄物・3 R 研究財団と年次報告会を開催する。

3. 研修・相談事業

会員団体からの要望等に応じて、講師の紹介、研修・相談事業を行う。なお、地方自治体から一般廃棄物実務講座の要望があるため企画・検討していく。

4. 3R推進地方大会への協力

地方環境事務所が開催する3R推進地方大会に対して後援等の協力を行う。

5. その他後援・協賛等

関係団体の開催イベントや研修会に後援・協賛や講師派遣、参加等の協力を行う。

V 広報普及活動

3Rの普及啓発のため、小学校・中学校を対象とした「3R促進ポスターコンクール」の実施、関連展示会への出展、ホームページの拡充、メルマガ「3R・廃棄物ニュース」の発信、各種出版物の発行、3R啓発ポスターの作成、専門新聞・雑誌を活用した広報活動などを行う。

1. ホームページのリニューアル

平成21年度に作成したホームページも8年を経過したことから、今年度、新たにリニューアルすることにより、デザインの刷新、モバイル等環境の変化に対応していく。

2. 「3R促進ポスターコンクール」の実施

「3R促進ポスターコンクール」の実施を都道府県・市町村に呼びかける。特に、応募がない県に対する呼びかけを行う。

3. 展示会への出展

(1) 「エコライフ・フェア 2017」への出展

環境省が毎年環境月間に代々木公園で開催するエコライフ・フェアに出展する。

(2) 「沖縄アジェンダ21県民環境フェア in なご」への出展

地方自治体等が主催する環境展に出展する。

(3) 第12回3R推進全国大会展示コーナーに出展する。

4. 散乱防止・美化キャンペーンへの参加

今年度も、自治体等が主催する散乱防止・美化キャンペーンに引き続きスチール缶リサイクル協会と連携して参加する。

5. 出版物の発刊

(1) 年次報告書（2017年版）の発行

3R活動推進フォーラムの平成28年度の活動状況等を事業年報として取りまとめ、発行する。

(2) その他の出版物

会員からの要望に応じて、随時発刊する。

6. インターネットを活用した情報発信

(1) ホームページによる情報発信

(2) メルマガ「3R・廃棄物ニュース」（月3回）の配信

(3) 3R活動推進フォーラム事務局通信（会員向けに年6回程度）の配信

7. 3R推進啓発ポスターの作成

年間を通して使用できる3R推進の啓発用ポスターや3R推進月間用ポスター等として印刷して使用できるデータを作成し、希望者に提供する。

8. 専門新聞・雑誌の活用

専門新聞・雑誌の取材に積極的に協力するとともに、当フォーラムの事業について記事掲載等による周知を図る。

VI 会員サービスの充実

組織の強化・拡充と相俟って、会員サービスの充実を図る。

1. 会員との連携協働事業の推進

会員との共催によるセミナー開催等連携協働事業の強化推進により、内容の充実、コスト削減等に寄与していく。

2. 会員への情報提供の拡充

(1) 会員ページによる情報提供

ホームページの会員専用ページで会員向けの情報提供を行う。

(2) 事務局通信の配信

会員向けの事務局通信を年6回程度配信する。

(3) 各種出版物の配布

各種出版物を会員に提供する。

3. 会員情報の発信

(1) メルマガによる情報発信（前掲）

毎月3回配信しているメルマガ「3R・廃棄物ニュース」で、会員のイベント情報を掲載する。

(2) ホームページによる情報発信

会員情報をホームページに掲載して情報発信していく。

4. 年次報告会資料の会員割引

公益財団法人廃棄物・3R研究財団との共催による年次報告会の資料については、一般参加者3,000円のところ、会員割引で2,000円とする。

5. 3Rグッズの制作・配布

(1) 3Rグッズの制作

会員の希望により3Rグッズを制作し、安価に提供する。

(2) 3R推進啓発ポスターデータの制作・提供

3R推進キャンペーンポスターとして使用できる、3R促進ポスターコンクール入賞作品をデザインしたポスターデータ等を制作し、会員希望者に無料で提供する。

VII 調査研究等の実施

公益財団法人廃棄物・3R研究財団の関連調査研究への協力を行う。

平成 29 年度収支予算

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日

1.収入の部

(単位:円)

| 科 目 | 平成29年度 予算額 | 平成28年度 決算額 | 差引額 | 備 考 |
|------------------|---------------|---------------|-----------|-----------------|
| 1 会 費 収 入 | 4,400,000 | 4,400,000 | 0 | |
| (1) 会費収入 | 4,400,000 | 4,400,000 | 0 | 会員44件 |
| 2 事 業 収 入 | 980,000 | 1,023,200 | 43,200 | |
| (1) 3R推進企画運営業務収入 | 980,000 | 980,000 | 0 | ホスティング料等作品受付管理費 |
| (2) クリアファイル販売収入 | 0 | 43,200 | 43,200 | |
| 3 利 息 収 入 | 30 | 30 | 0 | |
| (1) 普通預金利息収入 | 30 | 30 | 0 | |
| 当期収入合計 | 5,380,030 | 5,423,230 | 43,200 | |
| 前期繰越収支差額 | 2,029,222 | 1,465,934 | △ 563,288 | |
| 収入合計 | 7,409,252 | 6,889,164 | △ 520,088 | |

2.支出の部

| 科 目 | 平成29年度 予算額 | 平成28年度 決算額 | 差引額 | 備 考 |
|-------------------|---------------|---------------|-----------|-------------------|
| 1 普 及 啓 発 費 | 3,097,020 | 2,569,952 | △ 527,068 | |
| (1) 企画等運営費 | 510,000 | 501,681 | △ 8,319 | |
| 1) 旅費 | 120,000 | 105,000 | △ 15,000 | |
| 2) 通信運搬費 | 2,000 | 1,404 | △ 596 | |
| 3) 会議費 | 250,000 | 261,502 | 11,502 | 総会懇親会費用等 |
| 4) 賃借料 | 135,000 | 131,155 | △ 3,845 | 総会会場費等 |
| 5) 調査旅費 | 3,000 | 2,620 | △ 380 | |
| (2) 3 R 推 進 大 会 費 | 450,000 | 379,400 | △ 70,600 | 全国大会事前打合せ等 |
| 1) 会議費 | 0 | 1,400 | 1,400 | |
| 2) 調査旅費 | 400,000 | 329,400 | △ 70,600 | |
| 3) 広告宣伝費 | 45,000 | 48,600 | 3,600 | |
| 4) 雑費 | 5,000 | 0 | △ 5,000 | |
| (3) セミナー等開催費 | 215,000 | 225,049 | 10,049 | |
| 1) 謝金 | 100,000 | 115,000 | 15,000 | |
| 2) 旅費 | 10,000 | 280 | △ 9,720 | |
| 3) 通信運搬費 | 5,000 | 3,711 | △ 1,289 | |
| 4) 会議費 | 5,000 | 6,052 | 1,052 | |
| 5) 消耗品費 | 0 | 1,527 | 1,527 | |
| 6) 賃借料 | 90,000 | 94,149 | 4,149 | |
| 7) 調査旅費 | 5,000 | 4,330 | △ 670 | |
| (4) 広 報 活 動 費 | 1,922,020 | 1,463,822 | △ 458,198 | 美化キャンペーン、エコライフ等 |
| 1) 印刷製本費 | 340,000 | 150,120 | △ 189,880 | 事業案内パンフ、クリアファイル作成 |
| 2) 通信運搬費 | 1,007,020 | 664,578 | △ 342,442 | HPリニューアル費、HPサポート費 |
| 3) 消耗品費 | 10,000 | 56,160 | 46,160 | |
| 4) 賃借料 | 40,000 | 24,840 | △ 15,160 | |
| 5) 調査旅費 | 300,000 | 311,420 | 11,420 | |
| 6) 広告宣伝費 | 50,000 | 87,800 | 37,800 | |
| 7) 人材派遣費 | 60,000 | 55,944 | △ 4,056 | エコライフ等受付手伝 |
| 8) 会費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| 9) 雑費 | 15,000 | 12,960 | △ 2,040 | |
| 2 管 理 費 | 2,283,010 | 2,289,990 | 6,980 | |
| 1) 印刷製本費 | 180,000 | 176,743 | △ 3,257 | |
| 2) 通信運搬費 | 145,000 | 146,877 | 1,877 | |
| 3) 消耗品費 | 40,000 | 43,080 | 3,080 | |
| 4) 光熱水材費 | 68,000 | 72,821 | 4,821 | |
| 5) 賃借料 | 1,820,000 | 1,818,384 | △ 1,616 | |
| 6) 租税公課 | 10 | 3 | △ 7 | |
| 7) 雑費 | 30,000 | 32,082 | 2,082 | |
| 当期支出合計 | 5,380,030 | 4,859,942 | △ 520,088 | |
| 当期収支差額 | 0 | 563,288 | 563,288 | |
| 次期繰越収支差額 | 2,029,222 | 2,029,222 | 0 | |

8. 3R活動推進フォーラムについて

(1) 「3R活動推進フォーラム」の沿革—ごみ減量化から3Rへ—

「3R活動推進フォーラム」の前身は、平成4年に設立された「ごみ減量化推進国民会議」にあります。平成3年(1991)10月、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、従来からのごみの適正処理に加え、排出抑制、分別、保管、再生(リサイクル)等による「ごみ減量化」の推進が大きな柱(法目的)として加えられ、同時に国民、事業者、国及び地方公共団体において、ごみ減量化の積極的推進が求められることとなりました。そのため、「ごみ減量化」を強力に推進するため、幅広い国民運動を展開する機関として、平成4年(1992)9月、「ごみ減量化推進国民会議」が(社)全国都市清掃会議を事務局として設立されました。その後、同会議では、全国大会開催とは別に、再生紙利用促進、自動販売機の在り方、包装について具体的な検討作業を精力的に行っています。その結果、平成7年(1995)6月には、再生紙マーク(Rマーク)の設定、「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」の制定などが行われています。

平成12年(2000)6月、「循環型社会形成推進基本法」が公布されました。21世紀を迎え持続可能な社会を構築するためには、「ごみゼロ型社会」すなわち「循環型社会」への転換を推進することが強く求められることとなりました。そのため、平成14年(2001)7月、「ごみ減量化推進国民会議」から、更に一歩踏み込んだ「ごみゼロ型社会づくり」(循環型社会づくり)の活動へと進むべく、「ごみゼロパートナーシップ会議」へと改称されました。

平成16年(2003)6月、米国シーアイランドで開催されたG8サミットにおいて、小泉元総理は、3R(ごみの発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))を通じた循環型社会の形成を目指す「3Rイニシアティブ」を提唱し、G8各国の首脳の合意を得ました。翌平成17年(2004)4月、我が国は「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」(ゴミゼロ国際化行動計画)を発表し、国内での循環型社会づくりを基礎として3Rの国際的推進に主導的役割を果たすことを世界に宣言しました。こうした国際的な動きを踏まえ、我が国の循環型社会づくりの一層の加速化と地球規模での循環型社会の形成に寄与することが求められてきました。そのため、3Rに関する社会的取組や先進的技術による取組をさらに進めるほか、会員相互の連携した活動の展開など、循環型社会への変革を強く意識した3R活動を一層推進するため、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ、平成18年(2006)1月、「3R活動推進フォーラム」(会長：小宮山宏東京大学総長)が発足しました。そして、平成19年(2007)5月、(社)全国都市清掃会議から(財)廃棄物研究財団(平成23年12月に(公財)廃棄物・3R研究財団に移行)に事務局が移り、現在に至っています。

・歴代会長

- | | | | |
|-----|------------------|------------|-------|
| 第1代 | 平成18年1月から平成18年7月 | 環境文明研究所代表 | 加藤三郎氏 |
| 第2代 | 平成18年7月から平成22年4月 | 東京大学総長 | 小宮山宏氏 |
| 第3代 | 平成22年4月から平成26年5月 | 東京大学大学院教授 | 武内和彦氏 |
| 第4代 | 平成26年5月から | 慶應大学経済学部教授 | 細田衛士氏 |

・会員数

会員は、自治体会員61、民間会員68、合わせて129会員(平成28年5月末現在)

(2) 事業活動

3R活動推進フォーラムは、①3Rに関する研鑽・啓発、②3Rに関する先進的事業の実施・支援、③3Rに関する調査研究の実施・支援、④3Rに関する国内外の情報の収集、提供等に関連する事業を実施しています。具体的には、3R推進全国大会(10月)の開催、3R促進ポスターコンクールや環境にやさしい買い物キャンペーンの実施、連携・協働事業としてのセミナー・研修会などの開催、3R推進地方大会などへの協力の他、循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰の推薦など幅広く事業を展開しています。

平成28年度の事業計画については、6月2日の総会において承認されました。第三次循環型社会形成推進基本計画などを踏まえ、国内外での対応強化が求められていることから、毎年開催している3R

推進全国大会などへの取り組みに加え、この基本計画が求めている循環型社会の形成や各主体が連携・協働した取組に貢献すべく、以下に示す事業を実施することとしています。

1) 3 R 推進全国大会関連事業

平成 28 年度は、徳島県で 3 R 推進全国大会を開催することとしており、併せて 3 R 促進ポスターコンクール、循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰の推薦も実施する。

2) 連携・協働事業

フォーラムの会員団体などとのフォーラムやセミナー等の共同開催や 3 R 推進地方大会等への協力・後援等による連携を強化し、3 R 活動の推進事業の推進、拡大に努める。

3) 環境にやさしい買い物キャンペーンの実施

環境省、経済産業省、3 R 活動推進フォーラムが行う「環境にやさしい買い物キャンペーン」を、10 月の 3 R 月間として実施し、その実績について報告書にとりまとめ関係者に配布する。

4) 研修学習・相談事業

自治体及び会員団体を対象に 3 R・資源循環に関する研修・学習相談事業のニーズを把握し、実施していく。

5) 広報普及事業

フォーラムの活動状況を年次報告書などにとりまとめ広報に努めるとともに、メルマガ「3 R・廃棄物ニュース」や「事務局通信」の配信、ホームページ、展示会への出展等を通して、広く 3 R の推進を啓発・普及していく。

（3）おわりに—フォーラムの今後—

小泉元総理は、「日本の 3 R 推進の経験—循環型社会の構築に向けて—」（環境省、2005 年 4 月）において、「環境保護と経済発展を両立する実現する鍵は科学技術にあります。ごみを減らし、使えるものはくり返し使うというモノを大切にする「もったいない」という心が科学技術と結びついた時に、大きな力を発揮すると思います。」と述べています。これからは、「もったいない」というマインド、すなわち 3 R を踏まえて、更に 2 R（ごみの排出量を減らすこと（Reduce）、使えるものは使うこと（Reuse））という先達のノウハウを明確に把握しながら、更に推進することに加え、廃棄物・リサイクル関連技術の高度化にも努める必要があります。

このような大きな命題を前にした 3 R 活動推進フォーラムですが、限られた人的・予算資源の中で、一步一步、実績を着実に積み上げ関係各位からの信頼を勝ち得て、3 R 活動分野の調整役（コーディネーター）の重責を果すことが求められています。今後とも、3 R 業務の推進に全力を尽くす所存ですので、国、地方公共団体、関係団体、NPO をはじめ関係各位のご指導、ご協力をお願いするものです。

<参考> 3 R 活動推進フォーラムの沿革「ごみ減量化から 3 R へ、そして 2 R へ」

平成 4 年（1992） 9 月 「ごみ減量化推進国民会議」発足

平成 14 年（2002） 7 月 「ごみゼロパートナーシップ会議」に改組

平成 18 年（2006） 1 月 「3 R 活動推進フォーラム」に改組

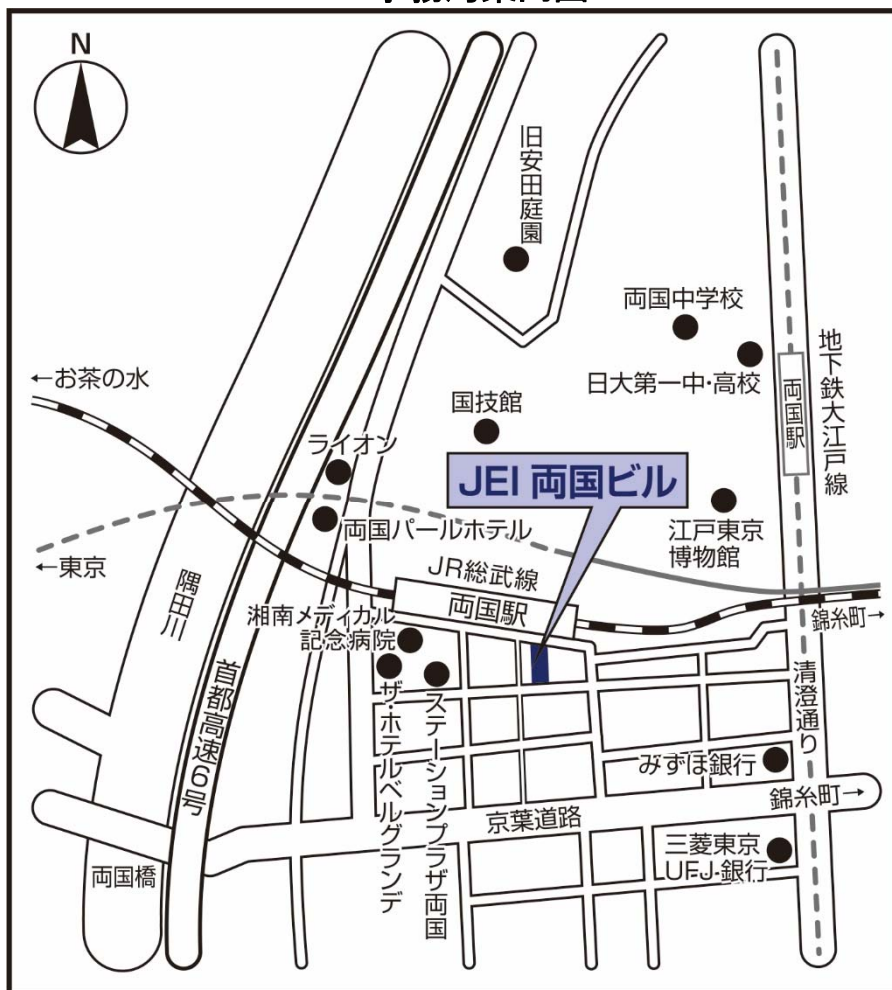
平成 19 年（2007） 5 月 「3 R 活動推進フォーラム」事務局、(財) 廃棄物研究財団（現・(公財) 廃棄物・3 R 研究財団）に移る

3 R関係年表

| | |
|-----------------|--|
| 平成 元年 (1989) | 6月、東京都、ごみ減量キャンペーン「TOKYO SLIM89」 8月、財団法人廃棄物研究財団（現・公益財団法人廃棄物・3R研究財団）設立 12月、鈴木都知事、都議会でごみの非常事態を宣言 |
| 2年 (1990) | 3月、廃棄物学会（現・一般社団法人廃棄物資源循環学会）設立 10月、株価暴落し、バブル景気の崩壊 12月、「ダイオキシン類発生防止等ガイドライン」（旧ガイドライン） |
| 3年 (1991) | 6月、「再生資源利用促進法」公布 10月、「廃棄物処理法」改正され、法の目的にごみの減量化・発生抑制、再生（リサイクル）の推進が導入された |
| 4年 (1992) | 6月、地球サミット、リオ・デジャネイロで開催 9月、 <u>ごみ減量化推進国民会議の設立総会</u> を岡山市で開催 9月、 第1回ごみ減量化推進全国大会 （岡山県、岡山市） |
| 5年 (1993) | 11月、「環境基本法」公布 第2回ごみ減量化推進全国大会 （東京都） |
| 6年 (1994) | 5月、「再生紙利用促進のための具体的行動目標」採択 9月、 第3回ごみ減量化推進全国大会 （大阪府、大阪市） 12月、「環境基本計画」発表、循環、共生、参加、国際的取り組み |
| 7年 (1995) | 6月、「容器包装リサイクル法」公布 6月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「 <u>包装・容器の減量化に関する指針</u> 」採択、「再生紙使用マーク」（Rマーク）設定 「マイ・バッグ・キャンペーン運動実施要領」制定 9月、 第4回ごみ減量化推進全国大会 （千葉県、千葉市） |
| 8年 (1996) | 10月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「PETボトルのあり方についての検討委員会報告書」発表 10月、 第5回ごみ減量化推進全国大会 （福岡県、福岡市、北九州市） |
| 9年 (1997) | 1月、「ごみ処理におけるダイオキシン類発生防止ガイドライン」（新ガイドライン） 6月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、「 <u>再生紙利用促進のガイドライン</u> 」採択 10月、 第6回ごみ減量化推進全国大会 （宮城県、仙台市） |
| 10年 (1998) | 6月、「家電リサイクル法」公布 6月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> 、 <u>再生紙利用促進のガイドライン（改正）</u> 採択 10月、 第7回ごみ減量化推進全国大会 （兵庫県、神戸市） 「地球温暖化対策法」公布 |
| 11年 (1999) | 7月、「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 10月、 第8回ごみ減量化推進全国大会 （埼玉県、浦和市） |
| 12年 (2000) | 5月、「建設リサイクル法」、「グリーン購入法」公布 6月、「循環型社会形成推進法」、「食品リサイクル法」、「資源有効利用促進法」公布 10月、 第9回ごみ減量化推進全国大会 （広島県、広島市） |
| 13年 (2001) | 1月、中央省庁再編により環境省が廃棄物・リサイクル行政を所管 10月、 第10回ごみ減量化推進全国大会 （北海道、札幌市） |
| 14年 (2002) | 7月、「自動車リサイクル法」公布 7月、 <u>ごみ減量化推進国民会議</u> は 第10回総会 で「 <u>ごみゼロパートナーシップ会議</u> 」に改称 11月、 第1回ごみゼロ推進全国大会 （徳島県、徳島市） |
| 15年 (2003) | 3月、「循環型社会形成推進基本計画」公表 10月、 第2回ごみゼロ推進全国大会 （富山県、富山市） |
| 16年 (2004) | 6月、G8シーアイランドサミット（米国）、小泉首相が3Rイニシアティブを提唱 10月、 第3回ごみゼロ推進全国大会 （静岡県、静岡市） |
| 17年 (2005) | 2月、「京都議定書」発効 4月、「3Rイニシアティブ閣僚会合」を東京で開催 |

| | |
|---------------|---|
| | <p>「3Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画」(ごみゼロ国際化行動計画) 発表</p> <p>10月、第4回ごみゼロ推進全国大会(長崎県、佐世保市)</p> |
| 18年 (2006) | <p>1月、「ごみゼロパートナーシップ会議」を拡充発展させ「3R活動推進フォーラム」発足</p> <p>3月、「3Rイニシアティブ高級事務レベル会合」を東京で開催</p> <p>5月、3R活動推進フォーラム会長に小宮山宏東京大学総長が就任</p> <p>10月、第1回3R推進全国大会(愛知県、名古屋市)</p> |
| 19年 (2007) | <p>5月、3R活動推進フォーラム事務局が(社)全国都市清掃会議(現(公社)全国都市清掃会議)から(財)廃棄物研究財団(現(公財)廃棄物・3R研究財団)に移る</p> <p>「ごみ不法投棄監視ウィーク」がスタート</p> <p>6月、「21世紀環境立国戦略」閣議決定、「3Rを通じた持続可能な資源循環」を推進 G8ハイリゲンダムサミット(独)、地球温暖化問題が最重要課題の一つとなる 安倍首相「美しい星50(クールアース50)を提案</p> <p>10月、第2回3R推進全国大会(福岡県、北九州市)</p> |
| 20年 (2008) | <p>3月、「循環型社会形成推進基本計画」改訂</p> <p>7月、北海道洞爺湖G8サミット</p> <p>10月、第3回3R推進全国大会(山形県、山形市)</p> |
| 21年 (2009) | <p>10月、第4回3R推進全国大会(千葉県)</p> |
| 22年 (2010) | <p>4月、3R活動推進フォーラム会長に武内和彦東京大学大学院教授が就任</p> <p>11月、第5回3R推進全国大会(佐賀県、佐賀市)</p> |
| 23年 (2011) | <p>8月、東日本大震災により生じた廃棄物の処理の特例に関する法律公布</p> <p>8月、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」公布</p> <p>10月、第6回3R推進全国大会(京都市)</p> <p>12月、(公財)廃棄物・3R研究財団設立</p> |
| 24年 (2012) | <p>8月、特定産業廃棄物特別措置法一部改正法律公布</p> <p>8月、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律公布</p> <p>10月、第7回3R推進全国大会(東京都内)</p> |
| 25年 (2013) | <p>5月、第三次循環型社会形成推進基本計画閣議決定</p> <p>10月、第8回3R推進全国大会(栃木県)</p> |
| 26年 (2014) | <p>5月、3R活動推進フォーラム会長に細田衛士慶應大学経済学部教授が就任</p> <p>10月、第9回3R推進全国大会(相模原市)</p> |
| 27年 (2015) | <p>11月、第10回3R推進全国大会(福井県)</p> |
| 28年 (2016) | <p>5月、G7富山環境大臣会合</p> <p>5月伊勢志摩G7サミット</p> <p>10月、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会設立</p> <p>10月、第11回3R推進全国大会(徳島県)</p> |
| 29年 (2017) | <p>10月、第12回3R推進全国大会予定(沖縄県)</p> |

3R活動推進フォーラム 事務局案内図



JR 両国駅東口改札前 徒歩1分

都営大江戸線 両国駅A 4 出口 徒歩 5 分

3R活動推進フォーラム

～ごみゼロ・循環型社会めざして～

年次報告書(2017年版)

発行：3R活動推進フォーラム

発行年月：平成29年5月

所在地：〒130-0026

東京都墨田区両国3-25-5 JEI 両国ビル8F
(公財) 廃棄物・3R研究財団 内

TEL 03-6908-7311 FAX 03-5638-7164

E-mail: info@3r-forum.jp URL : http://3r-forum.jp/

この製品は、古紙パルプ配合率 70%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用